

令和5年度実績報告
JAレーク滋賀ディスクロージャー誌

DISCLOSURE 2024

組合員・利用者に寄り添い信頼され、
地域社会に貢献し続けるJAを目指します。



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JAレーク滋賀は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー2024を作成いたしました。

皆さまが当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

令和6年7月 レーク滋賀農業協同組合

●JAレーク滋賀の概要（令和6年3月31日現在）

設	立	令和3年4月1日
組	合	員
数		56,945人
本	店	所
在	地	〒520-0806 滋賀県大津市打出浜14番1号
役	員	数
		53人(令和6年7月現在42人)
出	資	金
		114億2,194万円
総	資	産
		6,577億9,991万円

本誌について

当JAは令和3年4月1日に大津・湖南・高島地区の8つのJA（旧JAレーク大津、旧JA草津市、旧JA栗東市、旧JAおうみ富士、旧JAマキノ町、旧JA今津町、旧JA新旭町、旧JA西びわこ）が合併し、発足しました。

したがって、本誌のうち令和2年度以前の項目については、原則、旧JAレーク大津の内容及び実績を記載しています。

（注）本誌は、農業協同組合法第4条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目 次

ごあいさつ	1
1. 基本理念	2
2. 経営基本方針	2
3. 事業の概況（令和5年度）	2
4. 農業振興活動	12
5. 地域貢献活動（SDGsの取組み）	13
6. リスク管理の状況	14
7. JAレーク滋賀自己改革への取組み	18
8. 自己資本の状況	20
9. 主な事業の内容	20
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	28
3. 注記表	30
4. 剰余金処分計算書	56
5. 部門別損益計算書	60
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	62
7. 会計監査人の監査	62
II 損益の状況	
1. 直近の5事業年度の主要な経営指標	63
2. 利益総括表	64
3. 資金運用収支の内訳	65
4. 受取・支払利息の増減額	65
III 事業の概況	
1. 信用事業	66
2. 共済取扱実績	73
3. 経済事業等の状況	74
IV 経営諸指標	
1. 利益率	78
2. 貯貸率・貯証率	78

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	79
2. 自己資本の充実度に関する事項	81
3. 信用リスクに関する事項	83
4. 信用リスク削減手法に関する事項	87
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	88
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	88
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	89
8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	90
9. 金利リスクに関する事項	90

【JAの概要】

1. 経営管理組織図	92
2. 役員構成（役員一覧）	94
3. 会計監査人の名称	96
4. 組合員数	96
5. 特定信用事業代理業者の状況	96
6. 地 区	96
7. 店舗等のご案内	97

VI 連結情報

1. グループの概況	100
2. 連結自己資本の充実の状況	111

VII 役員等の報酬体系

1. 役 員	121
2. 職 員 等	121
3. そ の 他	122

ごあいさつ

組合員・ご利用者の皆さまにおかれましては、平素よりJA事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

またJAレーク滋賀は、今日まで皆様のお陰を持ちまして順調に推移し、発足から4年目を迎えることが出来ました。

さて、令和5年度は、ウクライナ侵攻と中東紛争が緊迫する中、内外金利格差から急激な円安を招き、それにより物価が高騰し、農業生産においては、肥料・飼料・燃油などの生産資材の価格が高止まりしており、農業を取り巻く環境はより一層厳しさを増しています。

しかしながら、JAグループが進める国消国産は、国民の利益に直結するとともに、今や食料安全保障は国家の安全保障の要となるなど、大きな役割を担っており、改正食料・農業・農村基本法には食料自給率の向上とともに持続可能な農業の再生産価格維持も盛り込まれています。

このような変化の中にあっても、将来にわたり「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であり続けるために、引き続き、組合員と役職員が一体となり協同活動の展開を進めていくとともに、地域の農業を支え、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け邁進し、組合員・利用者に信頼されるJA運営を行ってまいります。

昨今のような変化の激しい時代は、新たな挑戦が必要とされ、また、新しい様々な課題も発生します。

食料や農業を取り巻く環境が大きく変化し、多くの課題があるからこそ、前向きで意欲的な取り組みの実施とともに、JAの経営基盤強化のため、支店・事業所の再編強化や営農・経済事業の成長・効率化プログラムなどにより、事業・経営の「効率化」に向けた取り組みを土台とした「不断の自己改革」を実践し、課題の解決を目指してまいります。

基本理念である「組合員・利用者に寄り添い信頼され、地域社会に貢献し続けるJAを目指します」をモットーに、今後も変わらず挑戦を続け、これからの時代も皆様とともにより良いJAづくりを目指し、役職員一同努力してまいりますので、皆様方のより一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



佐野 宗二



木村 義典

令和6年7月 レーク滋賀農業協同組合
経営管理委員会会長 佐野 宗二
代表理事理事長 木村 義典



1 基本理念

組合員・利用者に寄り添い信頼され、
地域社会に貢献し続けるJAを目指します。

2 経営基本方針

- (1) 将来にわたり「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であり続けるために、組合員・役職員が一体となり協同活動の展開をすすめる。
- (2) 地域の農業を支え、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けた経営基盤を確立し、組合員・利用者に信頼されるJA運営を行う。
- (3) 財務体質の強化により、JA経営の健全性・安定性の確保を図り、生産活動・地域活動の積極的な展開を図る。

3 事業の概況

第3事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和5年度は、長らく続いてきました新型コロナウイルス感染症への対応も緩和され、徐々にではありますがコロナ禍以前の日常生活や経済活動を取り戻しつつあります。

しかしながら、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や欧州経済の低迷などの要因等に加え、堅調な米国経済がもたらす急激な円安の進行に加え、新たな紛争地において戦争が勃発するなど、想定外のかく乱要因も影響を及ぼしました。

このような不安定な経済情勢の中、農業資材価格・エネルギー価格の高騰については、農家所得にも直接結びつくことから、農業経営において大きな影響を与えています。

令和5年度の支店の建設については、令和6年2月に治田支店・小柿支店の再編店舗として治田支店を新築オープン、3月には吉身支店・河西支店・守山支店の再編店舗として守山支店を新築オープンし、多くの組合員・利用者の皆さまにご利用をいただいています。

また、事業における主な取組実績としましては、前年度に引き続き常勤役員とTAC（営農経済渉外担当者）職員による担い手農家への同行訪問活動や秋季懇談会において、農業経営や地域農業が抱える課題・要望等、様々なご意見を聞き事業に反映させていただいたこと、販売額100億円を目指して、JAレーク滋賀の統一戦略品目のブロッコリーやトレビスの生産拡大に取り組んだこと、地域作物の普及拡大のためのトレーニングハウス事業を展開したこと、カンントリー施設の維持・適正管理に向けたサテライト方式での荷受けを開始したことです。また、高島地区の農業系子会社4社の統合に向け事務調整を行い、新たに株式会社アグリサポート高島が令和6年4月1日に発足したこと、当JAとコープしがにおいて事業提携に関する協同組合間協同の準備を進めたこと、正組合員加入促進運動を展開したことなどが挙げられます。

さらには、令和5年産米は、高温障害などによる著しい品質低下と大幅な減収、生産コストの高止まりにより、農業経営が圧迫される厳しい状況となりました。これを踏まえ、農業経営支援として令和5年産米の出荷者に対し、特別追加払い（特別追加払単価1俵（60kg）あたり500円）を実施いたしました。



JAレーク滋賀の令和5年度の決算としては、事業総利益は64億43万円（計画対比104.6%・前年対比100.2%）となり、経常利益は9億7,471万円（計画対比149.5%・前年対比120.2%）を計上させていただきました。合併から3年が経過し、自己改革の取組みや組織再編の取組みが、少しずつではありますが成果として現れてきていると考えています。組合員や利用者の皆さまにはご迷惑をおかけすることも多々ありましたが、大きな積み上げができましたのも、ひとえに皆さまのご愛顧の賜物と、心から厚く御礼を申し上げます。

営農戦略部

【指導事業】

第1次地域農業振興計画の基本方針に掲げる「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を念頭に置き9か所の営農経済センターを拠点とした営農指導事業を展開しました。

担い手農業者に対しては、TAC（営農経済渉外担当者）職員10名による定期訪問（総数9,666回）や役員による担い手訪問を11月～12月に実施し、担い手農業者との接点活動の強化を図りました。また、JAレーク滋賀戦略品目としてブロッコリーとトレビスを土地利用型農業者に対して提案しマーケットインに基づく提案型営農指導の実践を行いました（ブロッコリー112a・トレビス253a）。担い手農業者の経営継続を図るため事業承継講座の斡旋や労災保険の加入促進、また、農業者年金等各種手続き支援も行いました。

中小・家族農業者に対する営農支援として各地区で農談会や作物別研修会の開催、新規就農者や定年帰農者に対して、現場での実践経験が出来るトレーニングハウス（4名）や農業塾（19名）を開催し生産技術指導を行いました。近江米新品種「きらみずき」の令和5年産について生産者募集を環境こだわり栽培者へ案内し、16名が化学肥料不使用など制限された栽培方法で取り組まれ、12.2haの作付けとなりました。令和6年産「きらみずき」については、育苗センターによる取扱い開始により98名が67.2haの栽培に取り組まれる予定です。肥料価格高騰による農業経営への影響緩和のために当JAが取組実施者となり国や県、市による支援策「肥料価格高騰対策事業（春肥）」の申請手続きを行い、農業者の肥料代上昇の価格補填手続き支援を行いました。（国県の支援件数2,046件）

農業分野のデジタル化（DX）につきましては、当JAでもスマート農業の取組み推進を含めた検討を行い、ドローンによる防除面積の拡大、スマートフォンを使った農家組合員への情報発信や農業労働力支援、栽培管理への取組みの検討を行いました。

【DX（ディ・エックス）とは】

デジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取組み。

【農業経営事業】

JA自らが農地を活用し、実践する営農活動を通じ農業者の育成や職員の営農技術の習得、管内の営農指導等に役立てるため、高島地区でタマネギ（18.0a）、ナス（27.4a）、サツマイモ（23.6a）、ブロッコリー（18.0a）及びトレビス（13.5a）の作付・販売に取り組みました。また、新たに栗東地区において農業経営事業を開始しブロッコリー（10.0a）に取り組みました。

	種 類	経営規模	当期販売高
農地において行う農業経営	野菜	110.5a	2,712千円



食育直売部

農家人口や耕作面積の減少が進む中、農家所得増大に寄与することを目指し、存在価値を高める直売所機能と、「食」と「農」を基軸とした地産地消の活動を基本として活動しました。施設販売部門・営農戦略部門との連携を密にし、管内農産物や地域特産品を直売所において販売するとともに、広く消費者に情報発信を行い、来場者数の増加と販売高確保に取り組み、直売所販売高は前年対比106.4%となりました。

特に、直売所を中心に高島地区と大津・湖南地区との農産物・農産物加工品など特産品の交流や、いちごマルシェを開催するなど新たな特産品PRを積極的に展開しました。

また、外販事業については、学校給食への食材提供など地産地消による食育活動に積極的に取り組み、3市への取扱高は約711万円（前年対比129%）となりました。また、本来的な展開である新規取引先の開拓や各種商談会への参加などによる取引拡大に努めました。特産品の販売や直売所連携などによる農産物販売にも積極的に取り組みました。

くらしの支援活動については、各地区の横断的活動や交流が深まるように、それぞれの魅力を分かち合う、仲間づくりのお手伝いに取り組みとともに、健康・食文化にさまざまな角度から関心を持ち、また時代に即した情報等を提供・共有しながら、「JA健康寿命100歳まで元気に過ごせるプロジェクト」運動を展開しました。

また、女性部活動の成果や活動による産物・商品の紹介・販売コーナーを直売所に設置するなど直売所との連携を積極的に行いました。

介護事業では介護が必要な方が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、利用者のニーズに応え、的確なサービスが提供できるよう取り組みました。

施設販売部

【販売事業】

令和5年産米の作柄は、6月下旬から8月の気温が平年より高く推移したことで、高温障害の影響により品質が低下（乳白粒や心白の混入等）し、収量も著しく減収となりました。これらの気象条件が影響し12月発表の作況指数は、全国で「100」の「平年並み」となりましたが、滋賀県では「97」の「やや不良」で、JAレーク滋賀管内の米の集荷実績は、453,544袋（前年対比88.4%）と昨年を下回る事となりました。品種別1等比率（地場検査実績）は、ハナエチゼン86.6%（県内88.8%）、みずかがみ74.8%（県内86.8%）、コシヒカリ20.5%（県内35.6%）、キヌヒカリ10.8%（県内33.4%）、秋の詩45.6%（県内49.8%）となりました。

米穀情勢として農林水産省が公表した令和5年6月末民間在庫量は、前年から約21万トン減少の197万トンとなり、適正水準へ回復傾向となりました。また、令和5年産米の不足感から、米の需給のひっ迫感が強まったことや、インバウンドの増加、人流の回復が相まって、主に業務用米を中心に業者間の取引価格は上昇傾向となり、令和5年産米の当JAの概算金は、各主要銘柄で令和4年産米と比較し1俵あたり1,000円以上のお支払いをするとともに、さらに12月には農業経営支援として1俵あたり500円の特別追加払いを実施させていただきました。

販売事業は、地域農業振興計画の基本方針である「農家組合員の所得増大」と「農業生産の拡大」への取り組みとして、合併後のスケールメリットを活かし、直売所と連携した消費者直売での販売促進や、農協系統販売（全農）を含め、米卸業者との直接交渉で有利な取引価格の競争を促すことで、生産者の皆様にこれまで以上の精算金のお支払いができるよう取り組んでまいりました。

【利用事業】

利用事業では、令和5年産米・大豆の利用料金から費用価格（電気代・灯油代・修理代）の高騰分を価格転嫁させていただきました。

また、管内に13か所ある乾燥調製施設について、利用料の抑制を目的に利用者の利便性を確保しつつ施



設間輸送方式（サテライト）により7か所に集約する再編整備の実施に向けて調整しています。サテライトの導入は令和4年度は安曇川CEで導入済、令和5年度は草津CEで導入済、令和6年度は伊香立CE、マキノCE、令和7年度は瀬田HRC、中主CEで導入する計画です。

カントリー施設での荷受重量は主食米と水田活用米穀（飼料用米等）を含め11,516トン（前年対比87.0%）、小麦・大麦は合わせて6,530トン（前年対比95.8%）、大豆は2,287トン（前年対比93.6%）を荷受しました。

水稻育苗は、大津・草津・栗東・守山・野洲・今津・新旭に播種施設を有し427,502箱（前年対比96.0%）の水稻苗を供給しました。

【加工事業（高島地区）】

マキノ茶の取扱いについては、製茶委託加工が3,121kg、販売用買取分として3,000kg、委託販売分として1,997kgの実績で、取扱量が前年対比70.3%となりました。これは、主産地であるマキノ町大沼地区での減収が要因となっております。また、マキノ茶アイスの販売数は3,166個となりました。

生活購買部

【購買事業】

生産資材部門では、高止まりする資材価格の低減対策として、継続的な価格折衝やロット仕入れ、資材品目の集約と農薬大型規格商品の充実に取り組みました。令和6年産用水稲肥料・農薬や統一特価チラシ等による予約購買の強化、価格優位性を持った汎用資材の設定や水稻土壌改良資材の請負散布を実施し、農業生産コストの抑制に取り組みました。

また、将来にわたり効率的で質の高い農機サービスを提供するため、栗東地区農機事業について全農一体運営への参画を実施しました。

生活資材部門では、チラシやDM等による生活様式に即した“くらし商品”の提案を行うとともに、特産商品“3種のお茶”（「あおばな緑茶」「もちむぎ茶」「麦王」）の普及拡大に取り組みました。

ガス燃料部門では、組合員・利用者が安心してご利用いただけるよう、保安確保のためガス設備の改善に取り組みました。また、農耕油をはじめとする燃油特価イベントを開催し、利用拡大に努めました。

Aコープ事業では、PayPay協賛キャンペーンやポイント還元祭、各種クーポン企画等のイベントを開催し、利用者サービスの向上に取り組みました。また、来店が困難なご利用者への対策として移動販売車やくらしのサポートサービスによる“出向くサービス”の充実に取り組みました。

令和5年度購買事業につきましては、総供給高50億5,256万円のご利用をいただきました。

今後も「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」を念頭に、豊かな暮らしに役立つ資材の提案・サービスの向上に努めてまいります。

【葬祭事業】

組合員をはじめ地域の皆さまの弔事に際し、ご利用者の想いに寄り添った対応に心がけ、「厳粛・丁寧」なホール葬や自宅葬に努めました。

また、多様化するご利用者のニーズにお応えするため新たな家族葬プランを創設し、人形供養祭、ホール見学会、事前相談会等のイベント開催を通じたJA葬祭の利便性・優位性のPR活動や“生活協同組合コープしが”との新たな事業連携の構築に取り組みました。

令和5年度は481件（ホール葬394件・自宅葬72件・他15件）のご利用をいただきました。



信用部

【信用事業】

信用事業では、組合員をはじめ地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、年金相談会（年間38回）や、住宅ローンご利用者を対象とした確定申告説明会を開催し71名のご参加をいただくなど、地域の金融機関として責任ある役割を果たすよう取り組みました。

年金友の会の活動については、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、地区別でのグラウンド・ゴルフ大会の開催やJAレーク滋賀統一企画の日帰り親睦旅行の実施等、計画した全てのイベントの開催に取り組むことができました。また、年金受給口座獲得キャンペーンでは、各支店職員一丸となって取り組み2,875件（口座）を獲得し期末累計33,522口座に増強することができました。

貯金については、総合事業を活かし、生産者と消費者をつなぐ一環として、「近江牛」と「特別栽培米」を抽選でプレゼントする地産地消キャンペーンや支店新築オープン記念定期などを実施しましたが、貯金残高につきましては6,138億7,769万円（計画対比94.7%・前年対比99.7%）となりました。

貸出金については、ローンセンター担当者を中心に住宅関連会社等への営業活動による住宅ローン推進や信用渉外担当者による農業資金や小口生活関連資金の推進により、貸出金残高1,117億8,726万円（計画対比100.2%・前年対比104.0%）となり、信用事業総利益は31億202万円（計画対比101.0%）となりました。

共済部

【共済事業】

共済事業では、共済事業向けの総合的な監督指針の一部改正により、推進体制の変更を余儀なくされた中で情報紹介制度を取り入れながら、組合員・利用者選ばれ信頼されるJA共済の確立を目指し、LA（共済専任担当者）を中心とした3Q活動の継続的な取組みと、あんしんチェックにより多様化する保障ニーズに対応した提案活動を行いました。この結果、新契約実績は、生存万一基盤保障や建物基盤保障を中心に保有高516億円の伸長となりましたが、払込終了・中途解約等による減少により、長期共済保有高は1兆690億1,506万円（計画対比99.1%・前年対比95.9%）の実績となりました。

自動車共済の普及拡大は、スマイルサポーター（共済窓口担当者）による窓口での相談・提案活動の実践により、自動車共済基盤ポイントは378万ポイント（計画対比140.0%・前年対比98.5%）の実績となりました。

一方、当JAの共済金支払いについては、生命・建物等の長期共済で37億5,243万円（5,676件）、自動車・火災共済等短期共済の支払いは9億7,184万円（3,541件）となりました。

地区統括本部

【大津地区】

大津地区では、管内2会場で6月中旬に地区別総代懇談会、11月中旬に秋季地区別懇談会を開催し、出席いただいた組合員の皆さまから多くのご意見・ご要望をいただきました。また、7支店で支店ふれあい委員会を開催し、支店協同活動（支店感謝祭・軽トラ市・支店朝市・除草作業・来店感謝デー等）に取り組むとともに、「支店だより」の発行による情報発信を行うことにより組合員や地域の方々との関係性の強化を図りました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことを受け、女性部活動・年金友の会イベント（グラウンド・ゴルフ大会・日帰り旅行・1泊旅行・歌謡ショー等）を活発化し、会員同士や地域の方々との交流を深めるとともに、11月下旬にはグリーンファーム両店で大津地区感謝祭を開催し、農産物品評会や女性部主催のワークショップ、農産物展示即売コーナーを出店しました。

営農経済事業につきましては、認定農業者や担い手農家を中心に担い手連携、スマート農作業（ドローン）支援を充実し営農活動を実施いたしました。学校給食出荷を含め販売品販売高は期末計画を概ね達成



することができましたが、購買品供給高は肥料・農薬の伸び悩みにより未達成となりました。

一方、信用共済事業につきましては、新規住宅ローンの実行や年金定期の金利優遇・年金友の会のイベント開催並びに店舗職員の地道な情報共有による勧誘により、貸出金残高・年金獲得件数は年度目標を達成することができました。

〈令和5年度 大津地区主要事業実績〉

項目	令和5年度計画	令和5年度末実績	計画対比
育苗利用高	83,230千円	77,350千円	92.9%
カントリー利用高	76,000千円	70,660千円	92.9%
購買品供給高	354,350千円	297,612千円	83.9%
貯金残高	164,983,000千円	159,719,370千円	96.8%
貸出金残高	35,284,000千円	35,826,590千円	101.5%
年金獲得件数	690件	705件	102.1%
共済基盤ポイント	3,670,000P	3,257,916P	88.7%

【草津地区】

草津地区では、6月に地区別総代懇談会、11月に開催した秋季地区別懇談会では総代・支店ふれあい委員・農業生産組合長の皆さまに出席をいただき、多くの貴重なご意見、ご要望をいただきました。コロナ感染予防の緩和により、支店ふれあい委員会活動を中心に「支店感謝祭」「支店夏まつり」「健康相談会や百歳体操」「ボランティア清掃活動」など昨年度以上の活動を行いました。

女性部・くらしの活動についても「手作りみそ教室」「桜もち教室」など多くの教室開催や「奈良研修旅行」「桜ウォーキング」などの活動も実施いたしました。

4年ぶりに年金友の会活動として、7月に守山市民ホールにおきまして、「観劇会（丘みどりショー）」を開催し、午前・午後の部、併せて約1,200名の参加をいただき、多くの会員さまに大変喜んでいただきました。

草津あおばな館で「ミニ農業まつり」として、農産物品評会や模擬店・農産物栽培勉強会など開催し、組合員や利用者との交流を図りました。

主要事業においては、草津CEでは4月から5月は育苗事業を実施し、農地減少の中、一定の成果を上げさせていただきました。また、今年度の新たな取組みとして、6月に小麦、8月に米穀、11月には大豆の施設サテライトを実施しました。組合員（生産者）の皆さまにご迷惑をお掛けしないよう、また、品種間違いが無いよう荷受け作業を慎重に行った結果、大きな問題もなく施設稼働が出来ました。

草津の特産品であります草津メロンは昨年比、中玉傾向でありましたが、販売高は78,506千円で昨年度より上回りました。

信用事業においては、貯金残高は低迷しましたが、貸出金残高は住宅ローンと小口ローンが好調で計画を上回ることができ、重点項目であります年金獲得件数も達成出来ました。共済事業では組合員・利用者へ総合保障の提供に取り組み、共済基盤ポイント達成は出来なかったものの、前年実績を上回ることが出来ました。



〈令和5年度 草津地区主要事業実績〉

項目	令和5年度計画	令和5年度末実績	計画対比
育苗利用高	42,800千円	40,561千円	94.7%
購入品供給高	347,500千円	349,832千円	100.6%
貯金残高	135,772,000千円	125,012,611千円	92.0%
貸出金残高	19,211,000千円	19,400,806千円	100.9%
年金獲得件数	500件	522件	104.4%
共済基盤ポイント	2,375,000P	2,158,155P	90.8%

※カントリー利用高については、施設サテライトのため計画・実績計上はございません。

【栗東地区】

栗東地区では、組合員・利用者をはじめ地域の方々にJA活動を広くご理解いただくため、各学区別に支店ふれあい委員会を開催し、各学区独自の催しを行うとともに、6月に地区別総代懇談会、11月に秋季地区別懇談会を開催し、出席いただいた組合員から多くのご意見・ご要望をいただきました。また、昨年度より再開した「わんぱくスクール」において、次世代を担う子どもたちに農業体験学習や様々な催しを通じて、いのち・農業・食べ物・健康の大切さや食の安全・安心を伝える取り組みを行いました。

営農経済事業では、農業経営事業を活用し、栽培技術の習得と新たな事業モデルの確立を目指した「ブロッコリー」の栽培に取り組みました。また、小麦栽培において農業用ドローンを使用した施肥を実施し、新たな農業スタイルの普及促進に取り組みました。

信用事業では、2月26日の治田支店新築オープンに伴い、新築記念定期貯金のPRと個人貯金獲得に向け取り組みました。共済事業では、LA（共済専任担当者）を中心に組合員・利用者へ3Q活動による保障点検を実施し、支店では自動車共済見積りキャンペーンを中心に「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組みました。

〈令和5年度 栗東地区主要事業実績〉

項目	令和5年度計画	令和5年度末実績	計画対比
育苗利用高	35,460千円	35,119千円	99.0%
カントリー利用高	38,830千円	42,244千円	108.7%
購入品供給高	199,100千円	232,713千円	116.8%
貯金残高	91,587,000千円	86,058,314千円	93.9%
貸出金残高	16,580,000千円	16,329,608千円	98.4%
年金獲得件数	400件	342件	85.5%
共済基盤ポイント	1,614,000P	1,079,874P	66.9%

【守山野洲地区】

守山野洲地区では、基本方針に基づく各事業部門活動方針に則り、事業活動を推し進めるとともに、支店ふれあい委員会活動（29回開催）や管内版情報誌「おうみん通信」（毎月発行）、「支店だより」の発行（44回発行）、農業新聞への掲載（91件）による情報発信を通して、地域に寄り添い親しまれる活動に取り組みました。また、昨年6月より建築着工の新守山支店は3月25日に営業開始となりました。

事業面では、信用・共済事業において、管内9支店との連携強化とサポート体制によって、全職員が一丸となって事業活動に取り組みるとともに、守山ローンセンターでは休日来店型店舗として、住宅メーカーへの訪問営業等を拡充し、月2回の休日無料相談を開催しました。

営農経済事業では、「営農経済事業の成長・効率化プログラム」に基づいたエリア推進担当制を導入し、TAC（営農経済渉外担当者）職員とともに、出向く農家訪問活動により生産資材の供給増加に取り組みるとともに、情報発信に努め活動しました。



守山地区と中主地区では、共同で統一ブランドである「しゅんぎく姉妹」の出荷販売体制の強化のため、ブランド化へ向けて生産部会を立ち上げ、守山地区では、真珠貝の貝殻の焼却灰（県の特殊肥料）を利用して栽培した「もりやまびわこパール野菜」の販売や行政と連携し学校給食にも提供しました。また、野洲地区と中主地区では、行政と連携し「ニンニク」の特産化に向け、栽培の産地育成に取り組み、作付け拡大に取り組みました。

子会社の株式会社アグリサポートおうみ富士との連携強化として、無人ヘリ・ドローンを使った防除に取り組みました。

〈令和5年度 守山野洲地区主要事業実績〉

項目	令和5年度計画	令和5年度末実績	計画対比
育苗利用高	95,980千円	92,520千円	96.3%
カントリー利用高	251,804千円	301,101千円	119.5%
購買品供給高	816,360千円	823,796千円	100.9%
貯金残高	167,935,000千円	154,933,741千円	92.2%
貸出金残高	32,378,000千円	31,533,306千円	97.3%
年金獲得件数	670件	767件	114.4%
共済基盤ポイント	3,748,000P	3,778,680P	100.8%

【高島地区】

高島地区では、地区別総代懇談会・秋季地区別懇談会の開催や1支店1協同活動の実践などを通じ組合員の皆さまから貴重なご意見をお聞きました。また、コロナ禍により縮小していた農業まつりの規模を拡大し模擬店やステージショーを催し、組合員との交流を図りました。

事業面では、信用事業において貯金、貸出金、年金獲得の項目すべて目標達成することが出来ました。また、共済事業において金融センター機能を十分に発揮し、LA（共済専用担当者）・スマイルサポーター（共済窓口担当者）・支店の積極的な推進活動並びにLAトレーナーのフォローによる底上げにより、基盤ポイントの地区目標が達成できました。

営農面では、農業経営事業において、現在作付けの3品目（タマネギ・ナス・サツマイモ）に加え新たにブロッコリーとトレビスの作付けを始め、多様な事業モデルに向け取り組みました。また、琵琶湖システムのひとつである「ゆりかご水田米」で生産されたコシヒカリを100%使用したお酒を滋賀県・JA・地元酒造会社が連携し、企画から販売まで実施できました。7月には担い手農業者への営農支援や部会員相互の情報交換を目的に高島地区青壮年部を設立することができました。

また、共同利用施設の収支改善を図るため、安曇川CEのサテライト方式の導入に引続き、マキノCEのサテライト方式の導入に向けて準備、検討を進めました。

購買面では、昨年度に引続き肥料価格高騰対策緊急支援事業に係る申請補助を行い農家所得増大につなげた他、合併3年目の高島地区独自の取組みとして、組合員に「得だ値クーポン券」を配付し、購買事業を横断的に利用いただくイベント企画の充実を図り、利用拡大に努めました。

〈令和5年度 高島地区主要事業実績〉

項目	令和5年度計画	令和5年度末実績	計画対比
育苗利用高	67,420千円	66,340千円	98.3%
カントリー利用高	124,335千円	130,394千円	104.8%
購買品供給高	1,354,390千円	1,357,701千円	100.2%
貯金残高	87,723,000千円	88,153,661千円	100.4%
貸出金残高	8,047,000千円	8,696,956千円	108.0%
年金獲得件数	440件	539件	122.5%
共済基盤ポイント	2,355,000P	2,581,697P	109.6%



【経営管理部門】

令和5年度は、第1次中期経営計画の第2年度として、創造的自己改革の実践に向け、自己改革工程表の重点施策を主とした積極的な事業活動を行いました。

また、経営管理では、部門別・場所別損益の分析を実施し、将来に向けたJAレーク滋賀の財務基盤安定化を検討するとともに、ALM委員会を通じた資産と負債の総合管理において、保有債券のリスク管理や安定的な収益を確保するポートフォリオの構築に取り組みました。

また、農業を取り巻く環境や社会情勢が厳しい中、これからも持続可能な経営基盤を確立するため、組合員・利用者の利便性をできる限り確保しつつ、老朽化している支店・出張所の再編により財務基盤の確立を早急に進める必要があることから、JAレーク滋賀としての「支店再編計画」を進めました。

支店建設においては、令和6年2月に栗東地区の治田支店・小柿支店を再編し、新たに栗東市小柿に治田支店を建設しました。さらには、3月に守山野洲地区の吉身支店・河西支店・守山支店を再編し、新たに守山市吉身に守山支店を建設しました。令和6年度においては、令和6年9月に大津地区の仰木出張所と伊香立出張所を堅田中央支店に再編、栗東地区の出庭支店を葉山支店に再編する予定です。更には、令和7年2月に大津地区の志賀町支店と小松出張所を再編し、新たに大津市和邇に志賀町支店を建設する予定であり、現在準備を進めています。

広報活動においては、広報誌「ゆいっと」や新聞折り込みのタブロイド紙「JAレーク滋賀通信」等を通じ、JAレーク滋賀の事業内容や取組みについて発信し、他部署との連携により直売所の魅力発信にも注力しました。他には、テレビやラジオCM等メディアを活用した情報発信にも取り組みました。地域貢献活動では、昨年に引き続き、びわ湖マラソン2024大会へ協賛し、JAレーク滋賀の特産品のPRと役職員もボランティアに参加し、参加ランナーとの交流を深めました。

公式キャラクター「びわたん」については、JAレーク滋賀の魅力を発信する広報大使として、組合員・利用者の皆さまに愛されるキャラクターをめざしPR活動を行いました。

組織運営においては、新型コロナウイルス感染症も第5類となり、地区別総代懇談会6会場（285名）、第3回通常総代会（66名）を開催しました。また、秋には、秋季地区別懇談会を8会場（530名）で開催し多くのご意見ご質問をいただきました。ご意見ご質問については、広報誌に掲載し令和6年度計画へ積極的な反映を図りました。また、身近な地域のJAとして支店を拠点とし、組合員、地域住民の皆さまとJAとの“ふれあいとつながり”の強化を目的に、支店ふれあい委員会を設置し、32支店全店で感謝祭や地域貢献活動（清掃活動・防犯運動）等、地域特性を活かした支店協同活動を実施しました。

正組合員加入増強運動に取り組み、1戸複数組合員化として、後継者や女性の正組合員新規加入等により正組合員376名（うち女性217名）の増強を行いました。また、組合員サービスの一環として、各地区統括本部において顧問弁護士による無料法律相談会を開催し、延べ23回54件のご利用をいただきました。

任期満了による役員改選に向け、各地区の地区運営委員会で候補者の協議選出をいただきました。最終的に組織推薦等と合わせた経営管理委員候補者28名、監事候補者6名について、全体推薦会議で承認をいただき、総代会へ選任議案を提出いたしました。

農業系子会社の基盤強化のため、高島地区4社が令和6年4月1日に合併し、株式会社アグリサポート高島となりました。

人事・職員教育面においては、「人づくり基本方針」に基づき、階層別マネジメント研修やコア人材育成研修等への参加、積極的な資格試験のチャレンジによる専門的知識の習得など、経営環境の変化に対応できる職員づくりを行うとともに、階層別にコミュニケーション能力を高める研修を開催し、ホスピタリティ意識の向上を図り、組合員・利用者満足度の向上に努めました。また、メンター制度の導入により新規採用職員の職場への定着支援、職員の資質向上を図り、さらに、トータル人事制度（目標管理制度・人事評価制度・職能資格制度）の運用により公正な人事処遇と自律実践型の職員づくりに取り組みました。

職場内人権学習会の定期的な実施や行政・各種団体主催の研修会への参加による人権意識の醸成を図った他、組合員への啓発活動を通じて誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組みました。

リスク管理では、役職員研修を通じてコンプライアンス意識の向上に努め、内部統制の構築に取り組み、



コンプライアンス態勢の強化を図りました。また、マネー・ローンダリングや反社会的勢力排除への対応、個人情報保護等により、組合員・利用者の皆さまが安心してご利用いただけるJAとして取り組みました。

経営の健全性確保のため適正な資産査定を実施し、債権管理委員会で固定化債権の対処方針や不良債権の処理方針を協議し、債権回収を図りました。

(固定資産取得状況)

(単位：千円)

区 分		取得実績
営農関係	カントリーエレベーター修繕・更新等	126,923
	育苗事業修繕・更新等	22,046
	施設修繕・更新等	22,110
営農関係合計		171,079
直売所関係	あおばな館修繕・機器更新	6,063
	おうみんち機器更新	15,431
	その他直売所機器更新	1,894
直売所関係合計		23,388
購買関係	給油所修繕	1,750
	ガス関係機器購入	3,425
	農機車両購入	1,425
	Aコープ機器	10,221
	葬祭関係修繕・更新等	1,656
購買関係合計		18,478
介護関係	介護事業所修繕・車両更新等	4,043
介護関係合計		4,043
本部・支店関係	本部・支店修繕	8,170
	本部・支店事務機器・車両更新等	9,585
	治田支店新築工事関係	374,115
	守山支店新築工事関係	460,564
本部・支店関係合計		852,435
(株)JA 栗東市給油所ガス供給設備等		14,535
合 計		1,083,962

【監査部門】

令和5年度活動方針・重点事項に基づき不祥事再発防止策の取組状況の検証（無通告）、行政庁検査や内部監査指摘事項等の改善取組状況の検証を行いました。また、不祥事未然防止のために各規程に基づく内部監査を実施しました。有効的・効率的な監査となるよう無通告監査やフォローアップ監査を実施するとともに監査支援システムを活用した日常取引のモニタリング、抽出データによる取引の検証を行いました。内部統制の整備・運用状況の検証については中央会の支援を受けて実施しました。内部監査担当者研修や上級内部監査士の継続研修に参加し、内部監査の品質向上に努めました。



マスコットキャラクターの紹介

プロフィール



JAレーク滋賀
公式マスコットキャラクター「びわたん」

名前：びわたん
身長・体重：変化自在で実は琵琶湖の水からできていて時々に応じて身長も体重も変えられる
特技：応援活動、頭突き
趣味：直売所巡り、地元農産物の食べ歩き
仕事：JAレーク滋賀の宣伝部長、盛り上げ隊の隊長
性格：琵琶湖をこよなく愛し周辺で作られる農畜産物が好きで探求心が強い
好物：みずみずしい野菜や果物
好きなこと：SDGs、MLGs、地産地消、国消国産、琵琶湖
嫌いなこと：ごみの琵琶湖への不法投棄、乾燥
その他：標準語にあこがれているが関西弁が抜けない、肩のタスキはかなりの本数を持っている

4 農業振興活動

「農家所得の増大」「地域農業の生産拡大」の実現に向け、役員による担い手訪問活動を行いました。また、農業経営支援として、60kgあたり500円の特別追加払いを実施。JAレーク滋賀の戦略品目としてトレビスなどを提案しました。農と福が連携してタマネギ出荷やお米にまつわる出前授業などにも取り組みました。



役員による担い手訪問活動の実施



令和5年産米に特別追加払いを実施



「リヅケアXL」技術で直播試行



水田跡作でトレビスを実証





農業まつりの開催



農福連携でタマネギ出荷



聴覚支援学級でお米教室



新規生産者育成プロジェクト（草津メロン）

5 地域貢献活動（SDGsの取組み）

文化・スポーツに積極的に関わり「びわ湖マラソン2024」へ協賛。ボランティアとして参加し当JAの特産加工品をPRし、ランナーをサポートしました。

また、環境保護活動にも力を入れ管内各地で清掃活動を実施しました。



特産品でランナー応援（びわ湖マラソン2024）



「草津川クリーン大作戦」（草津支店ふれあい委員会）



メタセコイヤ並木・清掃活動



小学生バレーボール大会を支援



職場体験の受入れ



6 リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体制を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産の自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会および経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に融資課および審査債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会および経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会および経営管理委員会で決定した運用方針およびALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリス



ク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱などにより市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握し、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため内部統制に係る業務フローを整備するとともに、自主検査・臨店検査を実施し事務リスクのコントロールに努めています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害などに備え、システムリスク管理に努めています。

◇ 法令等遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令などを遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視



した経営に取り組んでいます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を設置してコンプライアンスの推進を行っています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則などを整備のうえ、その内容をホームページ・チラシなどで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

信用事業 信用部事務相談課 電話：077-562-2394

共済事業 共済部事務保全課 電話：077-599-3966

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

▶ 信用事業

滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

当JAの苦情等受付窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

▶ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。当JAの苦情等受付窓口にお問い合わせください。



◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本部・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は理事長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



7 JA レーク滋賀自己改革への取り組み

JAレーク滋賀は、令和3年4月1日に大津・湖南・高島地区の8つのJA（旧JAレーク大津、旧JA草津市、旧JA栗東市、旧JAおうみ富士、旧JAマキノ町、旧JA今津町、旧JA新旭町、旧JA西びわこ）が合併し、誕生しました。

合併前のJA時代から、組合員との徹底した対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支えるJA経営基盤の確立」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

この結果、平成29年度～平成30年度に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、JAレーク滋賀は、地域になくてはならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、改革の取組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取組みについて

農家組合員の所得増大（農家組合員の売上増加・コスト削減）につながる次の取組みについて、目標及び行動計画を策定し、実践します。

- ア. 販売高100億円に向けた生産振興
- イ. 営農指導担当者による提案型営農指導の実践
- ウ. 多様な農業者（中小・家族農業者）や新規就農者の育成支援
- エ. 複合経営支援による農業所得向上と地域農業の振興
- オ. 管内農産物の販売強化
- カ. 消費者志向に基づく米の生産・販売モデルの確立
- キ. 地産地消のPR、実践のため管内での学校給食への食材提供と行政連携
- ク. 生産資材コスト低減への対応

地域の活性化の取組みについて

「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組めます。

- ア. 「JA健康寿命100歳プロジェクト」の実践
- イ. 「食」と「農」をテーマとした食育活動の展開
- ウ. 支店協同活動の充実



JA経営基盤の確立・強化の取組みについて

管内の農業経営体（販売農家）は5年前と比較すると全体として約3割減少し、担い手への農地集積が進んでいます。また、農業産出額は耕地面積の減少や高齢化による離農等により年々減少傾向にある中で、JAレーク滋賀戦略品目の提案や消費者販売での販売促進等の取組みにより、JAレーク滋賀の販売品販売高は90億円前後で推移している状況です。

こうした情勢のなか、全部門において今後5年間の収支改善策を検討し、5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が減少するものの、一定水準の利益を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革および経営基盤強化を通じた事業改革の成果が表れてきている一方で、事業総利益の減少を事業管理費の削減で補っている収支構造も見られるため、5年後のその先を見通して先手先手の事業改革に取り組んでいく必要があります。

自己改革を支えるJA経営基盤を確保するために、販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減等、経済事業の収支改善施策、店舗・ATM等の機能再編等の事業改革に取り組むことで、健全で持続性のある経営を確保することが緊急の課題となっています。

組合員の意思反映について

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた役員の担い手訪問や地区別総代懇談会、秋季懇談会、支店ふれあい委員会等に加え、地域に根ざしたJAとして広報誌によるアンケート調査や准組合員の「パートナー制度の検討・設計」を通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も経営に反映し、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」につながるよう取り組みます。



8 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。令和6年3月末における自己資本比率は、18.95%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	レーク滋賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	11,421百万円（前年度11,486百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込などもご利用いただけます。



☆主な貯金関連商品

種 類	内 容	預入単位	預入期間
普 通 貯 金	出し入れ自由で、公共料金の自動振替・給与・年金の振込などにご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
決 済 用 貯 金	お利息はつきませんが、いつでも出し入れができ、貯金保険制度において「全額保護の対象」となります。 無利息という点を除いて、商品内容は普通貯金と同じになります。	1円以上 1円単位	制限なし
当 座 貯 金	主に小切手、手形の決済にご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
通 知 貯 金	ごく短期間（7日間以上の預入れが必要です。）の資金運用に便利な貯金です。	50,000円以上 1円単位	制限なし (7日間の据置期間が必要です)
貯 蓄 貯 金	個人専用で10万円から金額階層別（2段階）に適用金利を設定した商品です。	1円以上 1円単位	制限なし
スーパ-定期 (単利型)	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで、総合口座にもセットできる便利な商品です。	1,000円以上 1円単位	1ヶ月以上 5年以内
大 口 定 期	1,000万円以上のまとまった資金を預けていただく定期貯金です。	1,000万円以上 1円単位	1ヶ月以上 5年以内
変動金利定期	預入日から半年ごとに、その時点の金利を適用していく金利変動型の定期貯金です。	1,000円以上 1円単位	1年以上 3年以内
定 期 積 金	積立期間を定め、毎月の預入指定日に積み立てる貯金です。	1,000円以上 1円単位	6ヶ月以上 5年以内

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金などを融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業など、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関などの代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

☆主な融資関連商品

【住宅ローン】

種 類	金 額	期 間	資 金 使 途	利 率 の 変 動
変 動 金 利 型	最高 1億円	最長50年	住宅の新築・購入 住宅の増改築、土 地の購入など	毎年2回（4・10月）利率を見直します
固 定 変 動 選 択 型				一定期間（3・5・10年）固定を自由に選べます

※住宅ローンは組合員以外の方のご利用はできません。



【その他のローン】

種 類	金 額	期 間	資金使途	利率の変動
マイカーローン	最高 1,000万円	最長15年 (資金使途により制限あり)	新車・中古車購入 免許取得 車検・修理など	固定金利
教 育 ロ ー ン	最高 1,000万円	最長15年 (据置期間含む)	入学資金 在学資金 (学校納付金など)	固定・変動 から選択
アグリマイティー資金 (農業関連資金)	個人 1億円 特定農業団体 3億円	原則10年以内最長20年以内	農業生産・農産物 販売等に関する運 転資金や設備資金 として	固定金利
フ リ ー ロ ー ン	最高 500万円	最長10年	生活に必要な 一切の資金	固定金利
ワイドカードローン	最高 500万円	1年更新	生活に必要な 一切の資金	変動金利

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手などの取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務およびサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービスなど取り扱っております。

また、JAのキャッシュカードは、全国のJAはもちろん、銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでお取引いただけます。さらに、JAネットバンクでは、パソコン、スマートフォンから、振込、残高照会、入金明細照会等が行える便利なサービスをご用意しております。



〔共済事業〕

JA共済とは、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などのさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

《共済種類のラインアップ》

ひと	終身共済	大切なご家族のために一生涯にわたって備えられる万一保障です
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です
	一時払終身共済 (平 28.10)	まとまった資金で一生涯の万一保障！加入のしやすさも魅力です
	生存給付特則付一時払 終身共済 (平 28.10)	一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラス！加入のしやすさも魅力です
	養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障です
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりと準備できます
	定期生命共済 みちびき (通減期間設定型)	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかりと準備できます
	医療共済 メディフル	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です
	生活障害共済 働くわたしのささエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です
	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障です
	認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障です
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です
	予定利率変動型年金共済 ライフロード	自分で準備する将来の年金保障です
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障です 「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます
	傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします
	いえ	建物更生共済
火災共済		火災や落雷などの損害に備えられる住まいや家財の保障です
くるま	自動車共済 クルマスター	お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える保障です
	自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です
農業	農業者賠償責任共済 ファーマスト	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します
その他	賠償責任共済	日常のさまざまなリスクにしっかりと対応する保障です

※1 上記の表で「万一」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。

※2 上記共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。



◇JA共済の仕組み

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔営農・生活関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、管内の直売所では、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等の農産物を消費者の方々に提供しています。

オンラインショップ：①近江ふるさと市 (<https://ohmi-furusato-ichi.shop/>)

②草津あおばな館 (<https://www.aobanakan.jp/shoppingform/>)

◇購買事業

農業関連事業では、多様な農業者の持続可能な農業経営に向けた生産資材の安定供給と、農家組合員の所得向上に寄与する資材や、営農に欠かせない農業機械や燃油など幅広い事業を展開しております。

生活関連事業では、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、生活資材や食料品のほか、LPガスや自動車、葬祭などのくらしに必要なサービス・商品を拡充し、組合員に寄り添う事業を展開しております。

◇指導事業

① 営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていくJAの重要な事業です。

② 生活指導事業は、組合員の生活全般についてともに学び、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく重要な事業です。その範囲は、消費・健康・文化・娯楽など広範囲に及んでいます。

◇利用・加工事業

個人では持てない施設を共同で作り、共同で利用する事業です。

当JAの主な共同利用施設は、カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗センター、農産物加工所などです。

加工事業は、生産された農産物の付加価値を高め、有利販売、地域住民の健康増進のために、組合員が共同で直接利用できる施設および組織を設置しています。

当JAでは、葬祭事業についても取り組んでいます。



◇介護福祉事業

組合員・地域住民が、地域で安心して暮していただけるよう高齢者の生活を支援する事業です。

当JAでは、通所介護事業・居宅介護支援事業・訪問介護事業に取り組んでいます。利用者やその家族が安心して暮らせることを目的に、個人の意思や尊厳を尊重し、生きがいが持てるようにサービスを提供しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者から一層信頼され利用される事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性の維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和5年3月末における残高は1,651億円となっています。

「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム「JASTEMシステム」の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立などの一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和5年3月末現在で4,708億円となっています。



I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	624,479,047	622,492,107
(1) 現金	3,782,314	3,660,649
(2) 預金	479,011,386	471,664,934
①系統預金	477,963,031	469,629,913
②系統外預金	1,048,355	2,035,020
(3) 有価証券	33,823,917	34,823,543
①国債	10,390,350	10,099,070
②地方債	1,338,710	2,573,860
③政府保証債	598,100	582,570
④社債	21,496,757	21,568,042
(4) 貸出金	107,476,446	111,787,269
(5) その他の信用事業資産	511,467	589,971
①未収収益	302,018	341,227
②その他の資産	209,448	248,744
(6) 貸倒引当金	△126,485	△34,259
2 共済事業資産	28,419	5,006
(1) その他の共済事業資産	28,419	5,006
3 経済事業資産	3,652,904	3,084,031
(1) 経済事業未収金	1,001,233	978,408
(2) 経済受託債権	1,802,176	1,379,651
(3) 棚卸資産	721,536	631,835
①購買品	541,011	510,643
②販売品	112,165	48,508
③その他の棚卸資産	68,359	72,683
(4) その他の経済事業資産	166,973	148,718
(5) 貸倒引当金	△39,014	△54,582
4 雑資産	784,005	793,807
5 固定資産	12,711,828	12,864,374
(1) 有形固定資産	12,648,663	12,808,901
①建物	15,457,764	15,836,445
②機械装置	6,109,613	6,155,959
③土地	6,130,676	6,261,944
④建設仮勘定	236,634	85,420
⑤その他の有形固定資産	5,210,254	5,310,379
⑥減価償却累計額	△20,496,279	△20,841,246
(2) 無形固定資産	63,164	55,472
6 外部出資	18,346,102	18,314,842
(1) 外部出資	18,346,102	18,314,842
①系統出資	17,599,708	17,599,708
②系統外出資	563,144	532,584
③子会社等出資	183,250	182,550
7 繰延税金資産	247,288	245,740
資産の部合計	660,249,596	657,799,910



(単位:千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	617,903,838	615,862,632
(1) 貯金	615,693,785	613,877,698
(2) 借入金	27,777	19,170
(3) その他の信用事業負債	2,182,276	1,965,763
①未払費用	88,477	106,037
②リスク補償引当金	164,626	160,853
③その他の負債	1,929,171	1,698,871
2 共済事業負債	1,655,624	1,699,554
(1) 共済資金	788,495	811,875
(2) 未経過共済付加収入	848,605	873,255
(3) 共済未払費用	3,443	2,315
(4) その他の共済事業負債	15,079	12,109
3 経済事業負債	1,161,018	1,073,643
(1) 経済事業未払金	860,626	795,813
(2) 経済受託債務	166,838	149,603
(3) その他の経済事業負債	133,553	128,226
4 雑負債	453,679	1,037,565
(1) 未払法人税等	78,330	127,282
(2) その他の負債	375,349	910,282
5 諸引当金	1,208,640	1,076,777
(1) 賞与引当金	249,113	277,743
(2) 退職給付引当金	269,657	164,021
(3) 役員退職慰労引当金	75,406	102,238
(4) 特例業務負担引当金	614,463	532,774
負債の部合計	622,382,802	620,750,173
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	40,988,794	41,300,679
(1) 出資金	11,486,297	11,421,940
(2) 資本準備金	2,144,228	2,144,228
(3) 利益剰余金	27,475,617	27,951,745
①利益準備金	8,025,199	8,155,199
②その他利益剰余金	19,450,417	19,796,545
次期情報システム更改等積立金	147,000	63,000
有価証券価格変動等損失積立金	1,134,000	1,234,000
税効果調整積立金	134,274	245,740
経営基盤安定化積立金	700,000	700,000
施設改修等積立金	6,000,000	6,000,000
支店建設等積立金 (草津地区)	757,757	757,757
支店建設等積立金 (栗東地区)	500,000	125,884
支店建設等積立金 (守山野洲地区)	2,185,060	1,724,496
直売施設改修等積立金	300,000	300,000
農産物販売加工安定化積立金	100,000	100,000
チャレンジ農業塾積立金	18,266	17,974
災害支援準備積立金	100,000	100,000
営農継続支援積立金	100,000	200,000
本支店建設等積立金	320,000	520,000
損害補償損失積立金	-	200,000
特別積立金	5,172,260	5,172,260
当期末処分剰余金	1,781,798	2,335,433
(うち当期剰余金)	(608,180)	(606,168)
(4) 処分未済持分	△117,348	△217,234
2 評価・換算差額等	△3,122,000	△4,250,942
(1) その他有価証券評価差額金	△3,122,000	△4,250,942
純資産の部合計	37,866,794	37,049,737
負債および純資産の部合計	660,249,596	657,799,910



2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業総利益	6,389,183	6,400,438
事業収益	13,923,171	13,827,082
事業費用	7,533,987	7,426,643
(1) 信用事業収益	4,042,325	3,961,306
資金運用収益	3,597,734	3,502,150
(うち預金利息)	(2,040,860)	(1,928,919)
(うち有価証券利息)	(289,978)	(313,933)
(うち貸出金利息)	(905,982)	(932,989)
(うちその他受入利息)	(360,912)	(326,307)
役務取引等収益	121,056	118,420
その他事業直接収益	15,298	27,158
その他経常収益	308,237	313,576
(2) 信用事業費用	931,466	859,278
資金調達費用	146,576	150,590
(うち貯金利息)	(129,214)	(137,834)
(うち給付補填備金繰入)	(5,012)	(3,144)
(うち借入金利息)	(260)	(202)
(うちその他支払利息)	(12,089)	(9,409)
役務取引等費用	37,854	39,560
その他事業直接費用	268	1,013
その他経常費用	746,766	668,114
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 13,288)	(△ 92,225)
(うちリスク補償引当金戻入益)	(△ 5,303)	(△ 3,773)
信用事業総利益	3,110,859	3,102,027
(3) 共済事業収益	2,048,781	1,950,577
共済付加収入	1,913,008	1,861,004
その他の収益	135,773	89,572
(4) 共済事業費用	247,475	228,304
共済推進費	83,185	73,590
その他の費用	164,290	154,714
共済事業総利益	1,801,306	1,722,272
(5) 購買事業収益	4,659,873	4,567,254
購買品供給高	4,525,852	4,425,969
購買手数料	32,490	34,518
修理サービス料	68,389	66,680
その他の収益	33,140	40,085
(6) 購買事業費用	4,140,920	4,042,396
購買品供給原価	3,674,484	3,556,418
購買品供給費	115,380	109,762
修理サービス費	877	1,468
その他の費用	350,177	374,746
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,708)	(15,581)
購買事業総利益	518,952	524,857
(7) 販売事業収益	1,662,623	1,837,028
販売品販売高	1,130,045	1,219,938
販売手数料	403,817	453,966
その他の収益	128,760	163,123
(8) 販売事業費用	1,249,350	1,326,174
販売品販売原価	816,866	888,981
販売費	16,772	17,118
その他の費用	415,712	420,073
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(25)
販売事業総利益	413,272	510,854
(9) 保管事業収益	91,276	110,444
(10) 保管事業費用	50,604	58,377
保管事業総利益	40,671	52,067
(11) 加工事業収益	21,641	27,891
(12) 加工事業費用	15,066	18,228



科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
加工事業総利益	6,575	9,663
(13) 利用事業収益	1,317,704	1,296,709
(14) 利用事業費用	761,982	747,804
利用事業総利益	555,721	548,905
(15) その他事業収益	111,520	106,240
(16) その他事業費用	76,092	79,956
その他事業総利益	35,427	26,283
(17) 指導事業収入	70,904	66,907
(18) 指導事業支出	164,509	163,401
指導事業収支差額	△93,604	△96,493
2 事業管理費	5,967,571	5,869,446
(1) 人件費	4,267,537	4,207,659
(2) 業務費	474,638	476,127
(3) 諸税負担金	277,233	270,108
(4) 施設費	933,418	886,860
(5) その他事業管理費	14,743	28,690
事業利益	421,612	530,992
3 事業外収益	484,217	508,588
(1) 受取雑利息	205	183
(2) 受取出資配当金	236,744	235,983
(3) 賃貸料	163,795	161,642
(4) 償却債権取立益	167	-
(5) 雑収入	83,304	110,779
4 事業外費用	94,590	64,869
(1) 寄付金	2,660	2,736
(2) 雑損失	91,930	62,133
経常利益	811,238	974,711
5 特別利益	1,223	3,378
(1) 固定資産処分益	25	2,175
(2) 一般補助金	1,198	1,203
6 特別損失	190,882	194,903
(1) 固定資産処分損	4,054	7,366
(2) 固定資産解体撤去費用	16,745	21,073
(3) 固定資産圧縮損	2,313	1,203
(4) 減損損失	167,769	165,260
税引前当期利益	621,579	783,186
法人税、住民税および事業税	126,673	175,470
法人税等調整額	△113,274	1,548
法人税等合計	13,398	177,018
当期剰余金	608,180	606,168
当期首繰越剰余金	977,897	808,745
次期情報システム更改等積立金取崩額	-	84,000
税効果調整積立金取崩額	-	1,548
支店建設等積立金（草津地区）取崩額	195,230	-
支店建設等積立金（栗東地区）取崩額	-	374,115
支店建設等積立金（守山野洲地区）取崩額	-	460,564
チャレンジ農業塾積立金取崩額	490	292
当期末処分剰余金	1,781,798	2,335,433



3. 注記表

〈令和4年度〉

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - ②子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ③その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品（単品管理商品及び数量管理商品）
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・購買品（集約管理商品）
売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・購買品（自動車・大型農機）
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・販売品（単品管理商品及び数量管理商品）
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・販売品（集約管理商品）
売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・その他の棚卸資産
主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一



定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査・リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

(6) リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約及び和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる利益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。



(4) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) 指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 247,288千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画及び令和5年3月に



作成した将来業績予測を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 167,769千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画及び令和5年3月に作成した将来業績予測期間を基礎として算出し、将来業績予測以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 165,500千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,147,898千円であり、その内訳は次のとおりです。

- ・建物 …2,959,921千円
- ・構築物 … 288,441千円
- ・機械装置 …1,512,030千円 (うち当期圧縮記帳額 247千円)
- ・車両運搬具 … 17,156千円 (うち当期圧縮記帳額1,115千円)



- ・器具備品 … 98,528千円（うち当期圧縮記帳額 951千円）
- ・土地 … 271,819千円

2. 担保に供している資産

定期預金1,300,000千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。なお、借入金（当座貸越）の残高はありません。また、定期預金11,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額 69,097千円
- ・子会社に対する金銭債務の総額 694,134千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- ・理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 212,541千円
- ・理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

(1) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は290,235千円、危険債権額は88,696千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は378,932千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	239,756千円
うち事業取引高	188,866千円
うち事業取引以外の取引高	50,889千円
② 子会社との取引による費用総額	13,180千円
うち事業取引高	10,713千円
うち事業取引以外の取引高	2,466千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要



当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融店舗は支店・出張所ごとに、燃料店舗、購買店舗、介護事業所、葬祭ホールは店舗・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本部及び直売所については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。

地区統括本部及び営農経済センター・農業関連施設については、地理的に区分した5つの地域ごとの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各地区の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
比良山口給油所	燃料店舗	器具備品
雄琴出張所	金融店舗	土地及び建物等
仰木出張所	金融店舗	土地及び建物等
小柿支店	金融店舗	建物
今津支店	金融店舗	土地及び建物等
高島支店	金融店舗	器具備品等
オートパル高島マキノ店	購買店舗	機械装置
オートパル高島（新旭）	購買店舗	建物
旧横山ライスセンター	賃貸固定資産	土地及び建物
旧老上支店	遊休資産	建物等
旧営農経済本部	遊休資産	建物等
安曇川カントリー	遊休資産	土地及び建物等
旧本庄出張所	遊休資産	土地及び建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

比良山口給油所、雄琴出張所、仰木出張所、小柿支店、今津支店、高島支店、オートパル高島マキノ店、オートパル高島（新旭）については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧横山ライスセンターの資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧老上支店、旧営農経済本部、安曇川カントリー、旧本庄出張所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

比良山口給油所	347千円（器具備品	347千円）	
雄琴出張所	1,568千円（建物	207千円、土地	1,326千円）
仰木出張所	962千円（建物	190千円、土地	668千円）
小柿支店	15,780千円（建物	15,780千円）	
今津支店	85,496千円（建物	50,699千円、土地	25,948千円）
高島支店	1,381千円（器具備品	962千円）	
オートパル高島マキノ店	1,271千円（機械装置	1,271千円）	
オートパル高島（新旭）	1,208千円（建物	1,208千円）	
旧横山ライスセンター	500千円（建物	422千円、土地	77千円）
旧老上支店	7,825千円（建物	7,426千円）	
旧営農経済本部	21,653千円（建物	20,222千円）	
安曇川カントリー	8,221千円（建物	525千円、土地	1,921千円）



旧本庄出張所	21,551千円（建物	20,896千円、土地	576千円）
合 計	167,769千円（建物	117,579千円、土地	30,518千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。

正味売却価額については、重要性がある場合は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定し、重要性が乏しい場合は、固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額等をもとに算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に融資課及び審査・リスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会及び経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び経営管理委員会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動



幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が299,676千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	479,011,386	478,990,423	△20,962
有価証券	33,823,917	33,795,921	△27,996
満期保有目的の債券	2,204,487	2,176,491	△27,996
その他有価証券	31,619,430	31,619,430	
貸 出 金	107,476,446		
貸倒引当金（注）	△126,485		
貸倒引当金控除後	107,349,961	108,161,425	811,463
資 産 計	620,185,265	620,947,769	762,504
貯 金	615,693,785	615,689,528	△4,256
借 入 金	27,777	28,205	427
負 債 計	615,721,562	615,717,734	△3,828

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。



② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	18,346,102
合 計	18,346,102

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	477,614,386	397,000	-	-	-	1,000,000
有価証券（注1）	805,000	805,000	1,605,000	2,505,000	502,500	30,550,000
満期保有目的の債券	205,000	5,000	5,000	105,000	102,500	1,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	800,000	1,600,000	2,400,000	400,000	28,750,000
貸出金（注2、3）	7,576,345	6,540,917	6,158,365	5,746,909	5,337,480	75,843,249
合 計	485,995,732	7,742,917	7,763,365	8,251,909	5,839,980	107,393,249

(注1) 有価証券の償還予定額は、額面金額で記載しています。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越517,347千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等273,179千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。



(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	583,807,277	18,820,819	11,010,706	943,038	1,111,943	-
借入金	8,380	7,260	5,888	3,359	1,815	1,072
合 計	583,815,657	18,828,079	11,016,595	946,398	1,113,759	1,072

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	99,930	100,210	279
	地方債	22,500	24,516	2,016
	社 債	695,148	717,750	22,601
	小 計	817,578	842,476	24,897
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,386,909	1,334,015	△ 52,894
	小 計	1,386,909	1,334,015	△ 52,894
合 計		2,204,487	2,176,491	△ 27,996

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	109,810	100,130	9,679
	地方債	713,640	667,574	46,065
	政府保証債	215,600	200,217	15,382
	社 債	3,191,210	3,107,099	84,110
	小 計	4,230,260	4,075,022	155,237
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	10,180,610	11,918,563	△ 1,737,953
	地方債	602,570	641,582	△ 39,012
	政府保証債	382,500	406,938	△ 24,438
	社 債	16,223,490	17,699,323	△ 1,475,833
	小 計	27,389,170	30,666,407	△ 3,277,237
合 計		31,619,430	34,741,430	△ 3,122,000

なお、上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。



(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	415,446	15,297	-
国 債	111,492	11,343	-
社 債	303,954	3,954	-
その他	141,535	4,203	-
合 計	556,981	19,500	-

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、りそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は436,736千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,584,640千円
勤務費用	189,453千円
利息費用	25,673千円
数理計算上の差異の発生額	△247,965千円
退職給付の支払額	△396,835千円
期末における退職給付債務	4,154,966千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,223,726千円
期待運用収益	70,880千円
数理計算上の差異の発生額	△241,588千円
年金資産への拠出額	97,292千円
退職給付の支払額	△258,624千円
期末における年金資産	3,891,686千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,154,966千円
年金資産	△3,891,686千円
未積立退職給付債務	263,280千円
未認識数理計算上の差異	6,377千円
貸借対照表計上額純額	269,657千円
退職給付引当金	269,657千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	189,453千円
------	-----------



利息費用	25,673千円
期待運用収益	△70,880千円
小計	144,247千円
出向者負担金	△4,117千円
臨時に支払った割増退職金	8,746千円
合計	148,875千円

(注) 特定退職金共済制度への拠出金54,655千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	62.3%
株式	8.7%
その他	5.8%
短期資金	4.5%
一般勘定	18.7%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.99%
長期期待運用収益率	1.20%～2.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金61,447千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は575,140千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	68,755千円
退職給付引当金	74,425千円
役員退職慰労引当金	20,812千円
未払事業税等	7,880千円
未払費用	11,624千円
リスク補償引当金	45,437千円
特例業務負担引当金	169,591千円
固定資産減損損失	176,256千円
貸倒損失	2,594千円



未収貸付金利息	10,441千円
土地任意圧縮	5,001千円
受入出資金	5,874千円
その他有価証券評価差額金	861,672千円
その他	7,408千円
繰延税金資産小計	1,467,776千円
評価性引当額	△1,220,488千円
繰延税金資産合計	247,288千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
事業の利用分量による配当	△2.2%
住民税均等割等	3.0%
租税特別措置法上の税額控除	△3.2%
評価性引当額の増減	△19.5%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2%

IX. 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計金額は92,194千円です。



〈令和5年度〉

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ②子会社株式……………移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品（単品管理商品及び数量管理商品）
 - 総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 購買品（集約管理商品）
 - 売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 購買品（自動車・大型農機）
 - 個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 販売品（単品管理商品及び数量管理商品）
 - 総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 販売品（集約管理商品）
 - 売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ その他の棚卸資産
 - 主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が5,000千円以下の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む））については、主として今後1年間の予想損



失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査債権管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

(6) リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約及び和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者



等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) 指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 245,740千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和4年3月に作成した中期経営計画及び令和6年3月に作成した将来業績予測を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。



また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 165,260千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画及び令和6年3月に作成した将来業績予測を基礎として算出し、将来業績予測以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 88,842千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,088,159千円であり、その内訳は次のとおりです。

- ・建物 …2,948,112千円
- ・構築物 … 288,441千円
- ・機械装置 …1,470,674千円（うち当期圧縮記帳額 1,203千円）
- ・車両運搬具 … 14,250千円
- ・器具備品 … 94,861千円
- ・土地 … 271,819千円

2. 担保に供している資産

定期預金1,300,000千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。なお、借入金（当座貸越）の残高



はありません。また、定期預金11,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額 64,094千円
- ・子会社に対する金銭債務の総額 653,265千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- ・理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 185,871千円
- ・理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

(1) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は108,389千円、危険債権額は88,351千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は196,741千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	240,423千円
うち事業取引高	188,472千円
うち事業取引以外の取引高	51,951千円
② 子会社との取引による費用総額	18,066千円
うち事業取引高	13,985千円
うち事業取引以外の取引高	4,080千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融店舗は支店・出張所ごとに、燃料店舗、購買店舗、介護事業所、葬祭ホールは店舗・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本部及び直売所については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、



組合全体の共用資産と認識しています。

地区統括本部及び営農経済センター・農業関連施設については、地理的に区分した5つの地域ごとの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各地区の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
比良山口給油所	燃料店舗	構築物
平野給油所	燃料店舗	土地及び建物等
大津北部ガス事業所	燃料店舗	建物等
Aコープパネス	購買店舗	土地及び建物等
金勝支店	金融店舗	土地及び建物等
三上支店	金融店舗	土地及び建物等
オートパル高島マキノ店	購買店舗	車両運搬具
オートパル高島（新旭）	購買店舗	車両運搬具
旧横山ライスセンター	賃貸固定資産	土地及び建物
草津カントリー	遊休資産	土地及び建物等
旧小柿支店	遊休資産	器具備品
旧本庄出張所	遊休資産	土地及び建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

比良山口給油所、平野給油所、大津北部ガス事業所、Aコープパネス、金勝支店、三上支店、オートパル高島マキノ店、オートパル高島（新旭）については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧横山ライスセンターの資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、草津カントリー、旧小柿支店、旧本庄出張所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

比良山口給油所	1,709千円（構築物	1,709千円）	
平野給油所	6,090千円（建物	3千円、土地	5,735千円）
大津北部ガス事業所	4,056千円（建物	1,749千円）	
Aコープパネス	59,004千円（建物	6,771千円、土地	46,397千円）
金勝支店	53,370千円（建物	44,911千円、土地	112千円）
三上支店	685千円（建物	205千円、土地	478千円）
オートパル高島マキノ店	394千円（車両運搬具	394千円）	
オートパル高島（新旭）	872千円（車両運搬具	872千円）	
旧横山ライスセンター	326千円（建物	272千円、土地	53千円）
草津カントリー	38,545千円（建物	7,400千円、土地	13,211千円）
旧小柿支店	21千円（器具備品	21千円）	
旧本庄出張所	181千円（建物	175千円、土地	5千円）
合 計	165,260千円（建物	61,489千円、土地	65,995千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。

正味売却価額については、重要性がある場合は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定し、重要性が乏しい場合は、固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額等をもとに算定しています。



V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に融資課及び審査債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会及び経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び経営管理委員会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,072,182千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。



③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	471,664,934	471,442,675	△222,258
有価証券	34,823,543	34,758,432	△65,110
満期保有目的の債券	2,896,643	2,831,532	△65,110
その他有価証券	31,926,900	31,926,900	
貸 出 金	111,787,269		
貸倒引当金（注）	△34,259		
貸倒引当金控除後	111,753,009	112,140,148	387,138
資 産 計	618,241,487	618,341,256	99,769
貯 金	613,877,698	613,511,666	△366,032
借 入 金	19,170	19,400	229
負 債 計	613,896,869	613,531,066	△365,802

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。



一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	18,314,842
合計	18,314,842

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	469,664,934	-	-	-	-	2,000,000
有価証券（注1）	805,000	1,605,000	2,505,000	302,500	100,000	33,600,000
満期保有目的の債券	5,000	5,000	105,000	102,500	100,000	2,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	800,000	1,600,000	2,400,000	200,000	-	31,000,000
貸出金（注2, 3）	7,998,078	6,645,090	6,256,102	5,847,036	5,457,303	79,520,674
合 計	478,468,012	8,250,090	8,761,102	6,149,536	5,557,303	115,120,674

(注1) 有価証券の償還予定額は、額面金額で記載しています。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越494,258千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等62,982千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	582,433,337	12,057,924	17,434,668	1,195,749	756,018	-
借 入 金	7,200	5,827	3,308	1,786	897	150
合 計	582,440,537	12,063,751	17,437,976	1,197,536	756,915	150

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。



VI. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	99,200	100,750	1,549
	地方債	17,500	19,022	1,522
	社 債	597,015	616,160	19,144
	小 計	713,715	735,932	22,216
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	196,040	194,200	△1,840
	社 債	1,986,887	1,901,400	△85,487
	小 計	2,182,927	2,095,600	△87,327
合 計		2,896,643	2,831,532	△65,110

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	207,340	206,984	355
	地方債	1,260,250	1,220,863	39,386
	政府保証債	210,920	200,192	10,727
	社 債	2,453,960	2,404,813	49,146
	小 計	4,132,470	4,032,854	99,615
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	9,596,490	12,101,119	△2,504,629
	地方債	1,296,110	1,352,436	△56,326
	政府保証債	371,650	406,500	△34,850
	社 債	16,530,180	18,284,932	△1,754,752
	小 計	27,794,430	32,144,988	△4,350,558
合 計		31,926,900	36,177,842	△4,250,942

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	1,175,630	27,018	-
国 債	602,152	16,984	-
地方債	267,761	5,050	-
社 債	305,717	4,982	-
合 計	1,175,630	27,018	-



VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、りそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は428,880千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,154,966千円
勤務費用	186,247千円
利息費用	41,134千円
数理計算上の差異の発生額	△94,381千円
退職給付の支払額	△377,679千円
期末における退職給付債務	3,910,287千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,891,686千円
期待運用収益	72,144千円
数理計算上の差異の発生額	162,939千円
年金資産への拠出額	97,027千円
退職給付の支払額	△214,630千円
期末における年金資産	4,009,167千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,910,287千円
年金資産	△4,009,167千円
未積立退職給付債務	△98,879千円
未認識数理計算上の差異	262,900千円
貸借対照表計上額純額	164,021千円
退職給付引当金	164,021千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	186,247千円
利息費用	41,134千円
期待運用収益	△72,144千円
数理計算上の差異の費用処理額	△797千円
小計	154,439千円
出向者負担金	△4,220千円
臨時に支払った割増退職金	6,091千円
合計	156,311千円

(注) 特定退職金共済制度への拠出金49,214千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	38.2%
----	-------



株式	32.2%
その他	9.4%
短期資金	2.6%
一般勘定	17.6%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.16%
長期期待運用収益率	1.25%～2.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金60,600千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は532,774千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

賞与引当金	76,657千円
退職給付引当金	45,269千円
役員退職慰労引当金	28,217千円
未払事業税等	10,250千円
未払費用	12,852千円
リスク補償引当金	44,395千円
特例業務負担引当金	147,045千円
固定資産減損損失	211,082千円
貸倒損失	2,594千円
未取貸付金利息	2,255千円
土地任意圧縮	5,001千円
受入出資金	5,279千円
その他有価証券評価差額金	1,173,260千円
その他	3,501千円
繰延税金資産小計	1,767,664千円
評価性引当額	△1,521,924千円
繰延税金資産合計	245,740千円



2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2%
事業の利用分量による配当	△2.6%
住民税均等割等	2.4%
租税特別措置法上の税額控除	△1.2%
評価性引当額の増減	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%

IX. 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計金額は59,108千円です。



4. 剰余金処分計算書

〈令和4年度〉

第2事業年度剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	1,781,798,924
計	1,781,798,924
2. 剰余金処分額	
(1) 利益準備金	130,000,000
(2) 任意積立金	
有価証券価格変動等損失積立金	100,000,000
税効果調整積立金	113,013,823
営農継続支援積立金	100,000,000
本支店建設等積立金	200,000,000
損害補償損失積立金	200,000,000
(3) 出資配当金	55,636,641
(4) 事業分量配当金	74,403,454
計	973,053,918
3. 次期繰越剰余金	808,745,006

(注)

1. 出資配当金は、年0.5%の割合です。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は以下のとおりです。
 - ・ 購買未収入金額1,000円に対し2円の割合
 - ・ 米出荷数量（水田活用米穀を除く）30kgに対し70円の割合
 - ・ 販売金額（青果、花き、畜産）1,000円に対し2円の割合
 - ・ 販売金額（直売）1,000円に対し5円の割合
 - ・ 長期共済既契約保障10万円に対し1円の割合
 - ・ 定期貯金平均残高1万円に対し1円の割合
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金31,000,000円が含まれています。



〈別表〉

(単位：円)

目的積立金名	積立目的	積立目標額	積立基準・取崩基準	当期末残高	積立後残高
有価証券価格変動等損失積立金	時価の著しい価格変動に伴う損失発生に備える事を目的に積立てる。	有価証券の期末帳簿合計残高(取得原価又は償却原価)の50/1,000を積立目標とする。	時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取崩し、当該損失額に充当する。	1,134,000,000	1,234,000,000
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立てる。	繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立てる。	繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立て、法人税等の前払い金額が回収された年度において回収相当額を取崩す。	134,274,400	247,288,223
営農継続支援積立金	不測の事態による米価・野菜等の農畜産物の価格下落並びに生産資材価格の高騰により営農継続の危機に直面している農家組合員に対し、農業経営の維持・継続の支援に充てるため積立てる。	500,000,000	不測の事態により農家組合員が生産コスト増加・農業所得減少に陥った場合に緊急対策として支援したときに取崩す。	100,000,000	200,000,000
本支店建設等積立金	本部・支店の新築・改修・土地の取得・取り壊し等に備えるため積立てる。	2,000,000,000	本部・支店の取得・改修並びに土地の取得、減損損失の発生、取り壊しを行った年度において取崩す。	320,000,000	520,000,000
損害補償損失積立金	組合と取引先及び契約先等との間に係争事案が発生した場合の損害賠償金や和解金の将来の支払いに備えて積立てる。	500,000,000	係争事案が解決し損害賠償金や和解金を支払ったことにより当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合に、決算期において相当額を取崩す。	0	200,000,000



〈令和5年度〉

第3事業年度剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	2,335,433,018
2. 任意積立金取崩	
次期情報システム更改等積立金	63,000,000
支店建設等積立金（栗東地区）	125,884,690
計	2,524,317,708
3. 剰余金処分額	
(1) 利益準備金	130,000,000
(2) 任意積立金	
情報システム・DX対策積立金	150,000,000
有価証券価格変動等損失積立金	200,000,000
経営基盤安定化積立金	100,000,000
施設改修等積立金	100,000,000
直売施設改修等積立金	50,000,000
農産物販売加工安定化積立金	50,000,000
営農継続支援積立金	100,000,000
本支店建設等積立金	300,000,000
損害補償損失積立金	300,000,000
(3) 出資配当金	54,924,384
(4) 事業分量配当金	83,145,414
計	1,618,069,798
4. 次期繰越剰余金	906,247,910

(注)

1. 出資配当金は、年0.5%の割合です。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は以下のとおりです。
 - ・ 購買未収入金額1,000円に対し3円の割合
 - ・ 米出荷数量（水田活用米穀を除く）30kgに対し80円の割合
 - ・ 販売金額（青果、花き、畜産）1,000円に対し3円の割合
 - ・ 販売金額（直売）1,000円に対し6円の割合
 - ・ 長期共済既契約保障10万円に対し1.5円の割合
 - ・ 定期貯金平均残高1万円に対し1円の割合
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金31,000,000円が含まれています。



〈別表〉

(単位：円)

目的積立金名	積立目的	積立目標額	積立基準・取崩基準	当期末残高	積立後残高
情報システム・DX対策積立金	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充てることを目的として積立てる。	500,000,000	積立の目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度にその要した金額を取崩す。	0	150,000,000
有価証券価格変動等損失積立金	時価の著しい価格変動に伴う損失発生に備える事を目的に積立てる。	有価証券の期末帳簿合計残高(取得原価又は償却原価)の50/1,000を積立目標とする。	時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取崩し、当該損失額に充当する。	1,234,000,000	1,434,000,000
経営基盤安定化積立金	経営基盤の維持・強化並びに財務の健全性確保を強固なものとするため、将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予期しない様々なリスクの発生による損失発生に備えて積立てる。	1,630,000,000	将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予期しない様々なリスクの発生により、当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合、決算期日において取崩す。	700,000,000	800,000,000
施設改修等積立金	事務所並びに共同利用施設(カントリーエレベーター、育苗センター、撰果場、機械格納庫等)及び大型機械の管理・修繕・建設等にかかる費用発生に備えるために積立てる。	8,500,000,000	事務所・施設並びに大型機械の改修や再編等による固定資産の取得・処分・修繕、また、減損損失の発生等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	6,000,000,000	6,100,000,000
直売施設改修等積立金	直売施設の改修等に備えるため積立てる。	600,000,000	直売施設の改修に関して、1,000万円以上の改修を要した場合に取崩す。	300,000,000	350,000,000
農産物販売加工安定化積立金	農産物の販売による売掛債権の貸倒損失や、農産物の販売加工等に伴う将来的な諸リスク等の発生に備えて積立てる。	500,000,000	農産物の販売による貸倒損失や臨時的損失、農産物の販売・加工に伴う事故等により、臨時的費用を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	100,000,000	150,000,000
営農継続支援積立金	不測の事態による米価・野菜等の農畜産物の価格下落並びに生産資材価格の高騰により営農継続の危機に直面している農家組合員に対し、農業経営の維持・継続の支援に充てるため積立てる。	500,000,000	不測の事態により農家組合員が生産コスト増加・農業所得減少に陥った場合に緊急対策として支援したときに取崩す。	200,000,000	300,000,000
本支店建設等積立金	本部・支店の新築・改修・土地の取得・取り壊し等に備えるため積立てる。	2,000,000,000	本部・支店の取得・改修並びに土地の取得、減損損失の発生、取り壊しを行った年度において取崩す。	520,000,000	820,000,000
損害補償損失積立金	組合と取引先及び契約先等との間に係争事案が発生した場合の損害賠償金や和解金の将来の支払いに備えて積立てる。	500,000,000	係争事案が解決し損害賠償金や和解金を支払ったことにより当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合、決算期において相当額を取崩す。	200,000,000	500,000,000



5. 部門別損益計算書

第2事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）部門別損益計算書

レーク滋賀農業協同組合
(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	営農指導	共通管理費
事業収益 ①	14,708,677	4,042,325	2,048,781	5,239,129	3,319,895	58,545	
事業費用 ②	8,319,494	931,466	247,475	4,130,155	2,865,970	144,426	
事業総利益 (①-②) ③	6,389,183	3,110,859	1,801,306	1,108,973	453,924	△ 85,880	
事業管理費 ④	5,967,571	1,870,716	1,719,409	1,525,548	502,419	349,477	
（うち減価償却費） ⑤	(581,208)	(110,202)	(69,737)	(317,671)	(61,146)	(22,450)	
（うち人件費） ⑤'	(4,267,537)	(1,318,253)	(1,350,916)	(954,007)	(361,590)	(282,770)	
※うち共通管理費 ⑥		(845,167)	(703,614)	(494,363)	(155,025)	(122,913)	(△ 2,321,085)
（うち減価償却費） ⑦		(92,010)	(61,528)	(30,506)	(6,079)	(10,883)	(△ 201,008)
（うち人件費） ⑦'		(367,185)	(348,014)	(242,555)	(83,672)	(70,668)	(△ 1,112,095)
事業利益 (③-④) ⑧	421,612	1,240,143	81,896	△ 416,575	△ 48,494	△ 435,358	
事業外収益 ⑨	484,217	175,568	146,145	102,783	34,186	25,532	
※うち共通分 ⑩		(175,546)	(146,145)	(102,682)	(19,876)	(25,529)	(△ 469,781)
事業外費用 ⑪	94,590	33,987	28,369	21,039	6,245	4,949	
※うち共通分 ⑫		(33,987)	(28,294)	(19,880)	(3,848)	(4,942)	(△ 90,952)
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	811,238	1,381,724	199,671	△ 334,830	△ 20,552	△ 414,774	
特別利益 ⑭	1,223	445	370	260	81	64	
※うち共通分 ⑮		(445)	(370)	(260)	(81)	(64)	(△ 1,223)
特別損失 ⑯	190,882	69,505	57,864	40,655	12,749	10,108	
※うち共通分 ⑰		(69,505)	(57,864)	(40,655)	(12,749)	(10,108)	(△ 190,882)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	621,579	1,312,664	142,178	△ 375,225	△ 33,220	△ 424,818	
営農指導費配賦額 ⑲		171,605	142,891	82,149	28,171	△ 424,818	
営農指導費配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲) ⑳	621,579	1,141,058	△ 712	△ 457,374	△ 61,391		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等（職員数割＋事業総利益割）の平均値
- (2) 営農指導事業（職員数割＋事業総利益割）の平均値

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	36.4	30.3	21.2	6.6	5.2	100.0
営農指導事業	40.3	33.6	19.3	6.6		100.0

3 事業別の収益および費用について、事業間の内部取引も含めて表示しているため、損益計算書の事業収益、事業費用と一致しません。



第3事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）部門別損益計算書

レーク滋賀農業協同組合

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	営農指導	共通管理費
事業収益 ①	14,620,179	3,961,306	1,950,577	5,366,695	3,293,163	48,436	
事業費用 ②	8,219,740	859,278	228,304	4,155,993	2,837,462	138,701	
事業総利益 (①-②) ③	6,400,438	3,102,027	1,722,272	1,210,702	455,701	△ 90,264	
事業管理費 ④	5,869,446	1,838,195	1,653,556	1,527,668	509,770	340,255	
（うち減価償却費） ⑤	(559,889)	(109,337)	(66,410)	(306,845)	(58,103)	(19,193)	
（うち人件費） ⑤'	(4,207,659)	(1,310,799)	(1,307,140)	(943,845)	(371,879)	(273,993)	
※うち共通管理費 ⑥		(847,011)	(689,784)	(523,306)	(166,041)	(127,872)	(△ 2,354,016)
（うち減価償却費） ⑦		(97,124)	(61,363)	(30,415)	(6,083)	(10,034)	(△ 205,020)
（うち人件費） ⑦'		(378,501)	(352,429)	(250,073)	(89,433)	(71,752)	(△ 1,142,190)
事業利益 (③-④) ⑧	530,992	1,263,832	68,715	△ 316,966	△ 54,068	△ 430,520	
事業外収益 ⑨	508,588	171,047	139,296	105,791	66,630	25,822	
※うち共通分 ⑩		(171,047)	(139,296)	(105,677)	(20,846)	(25,822)	(△ 462,691)
事業外費用 ⑪	64,869	22,211	18,087	16,860	4,357	3,352	
※うち共通分 ⑫		(22,209)	(18,087)	(13,721)	(2,706)	(3,352)	(△ 60,078)
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	974,711	1,412,668	189,925	△ 228,036	8,204	△ 408,050	
特別利益 ⑭	3,378	1,215	989	751	238	183	
※うち共通分 ⑮		(1,215)	(989)	(751)	(238)	(183)	(△ 3,378)
特別損失 ⑯	194,903	70,856	56,778	43,075	13,667	10,525	
※うち共通分 ⑰		(69,720)	(56,778)	(43,075)	(13,667)	(10,525)	(△ 193,768)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	783,186	1,343,028	134,136	△ 270,360	△ 5,225	△ 418,392	
営農指導費配賦額 ⑲		168,145	136,055	84,880	29,311	△ 418,392	
営農指導費配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲) ⑳	783,186	1,174,882	△ 1,918	△ 355,241	△ 34,537		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等（職員数割＋事業総利益割）の平均値

(2) 営農指導事業（職員数割＋事業総利益割）の平均値

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	35.9	29.3	22.2	7.0	5.4	100.0
営農指導事業	40.1	32.5	20.2	7.0		100.0

3 事業別の収益および費用について、事業間の内部取引も含めて表示しているため、損益計算書の事業収益、事業費用と一致しません。



6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和6年7月26日

レーク滋賀農業協同組合

代表理事理事長 木村 義典

7. 会計監査人の監査

令和4年度および令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



II 損益の状況

1. 直近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益(事業収益)	2,861	2,590	13,661	14,708	14,620
信用事業収益	1,136	1,014	3,953	4,042	3,961
共済事業収益	594	572	2,256	2,048	1,950
農業関連事業収益	602	569	4,690	5,239	5,366
生活その他事業収益	512	420	2,712	3,319	3,293
営農指導事業収益	16	13	48	58	48
経常利益	213	137	795	811	974
当期剰余金	147	6	378	608	606
出資金	2,424	2,596	11,345	11,486	11,421
(出資口数)	(2,424,473)	(2,596,648)	(11,345,079)	(11,486,297)	(11,421,940)
純資産額	5,845	5,552	39,268	37,866	37,049
総資産額	167,104	163,928	667,660	660,249	657,799
貯金等残高	158,623	156,156	620,387	615,693	613,877
貸出金残高	25,298	27,061	101,202	107,476	111,787
有価証券残高	5,009	8,819	32,102	33,823	34,823
剰余金配当金額	22	24	103	130	138
出資配当金額	22	24	53	55	54
事業利用分量配当額	-	-	49	74	83
職員数	172	162	698	673	653
単体自己資本比率	11.12	11.85	18.68	18.81	18.95

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体の自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
5. 令和2年度以前の項目については、原則旧JAレーク大津の実績を記載しています。



2. 利益総括表

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	3,451,157	3,351,560	△ 99,597
役務取引等収支	83,201	78,860	△4,341
その他信用事業収支	△423,499	△328,393	95,106
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	3,549,388 (0.568%)	3,456,566 (0.545%)	△ 92,822
事業粗利益 (事業粗利益率)	7,707,659 (1.100%)	7,647,711 (1.107%)	△59,948
事業純益	1,740,088	1,778,265	38,177
実質事業純益	1,740,088	1,778,265	38,177
コア事業純益	1,720,855	1,752,120	31,265
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,720,855	1,752,120	31,265



3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	640,803	3,236	0.505	630,563	3,175	0.503
うち預金	500,888	2,040	0.407	483,018	1,928	0.399
うち有価証券	35,794	289	0.810	38,305	313	0.819
うち貸出金	104,121	905	0.870	109,239	932	0.854
資金調達勘定	633,042	129	0.020	622,566	138	0.022
うち貯金・定期積金	633,009	129	0.020	622,543	137	0.022
うち借入金	33	0	0.784	23	0	0.868
総資金利ざや	-	-	0.322	-	-	0.322

(注)

- 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	令和4年度増減	令和5年度増減
受取利息	74,280	△ 95,582
うち預金	△ 50,263	△ 111,941
うち有価証券	33,780	23,955
うち貸出金	20,129	27,007
うちその他受入利息	70,634	△ 34,603
支払利息	△ 16,273	4,015
うち貯金・定期積金	△ 14,101	6,752
うち借入金	△ 85	△ 58
うちその他支払利息	△ 2,087	△ 2,679
差引	90,553	△ 99,597

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれています。



III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	216,249,245 (34.1)	226,709,419 (36.4)	10,460,174
定期性貯金	416,519,282 (65.8)	395,630,818 (63.5)	△20,888,463
その他の貯金	234,324 (0.0)	202,963 (0.0)	△31,361
計	633,002,852 (100)	622,543,202 (100)	△10,459,650
譲渡性貯金	- (0)	- (0)	-
合 計	633,002,852 (100)	622,543,202 (100)	△10,459,650

(注)

1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
定期貯金	386,827,487 (100)	375,861,268 (100)	△10,966,218
うち固定自由金利定期	386,758,839 (99.9)	375,789,457 (99.9)	△10,969,382
うち変動自由金利定期	68,648 (0.0)	71,811 (0.0)	3,163

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	227,175	176,620	△50,554
証書貸付	102,591,004	107,751,274	5,160,270
当座貸越	515,436	511,856	△3,579
金融機関貸付	800,000	800,000	0
合 計	104,133,616	109,239,752	5,106,135



② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
固定金利貸出	46,926,016 (43.7)	45,859,132 (41.0)	△1,066,884
変動金利貸出	60,017,701 (55.8)	65,424,315 (58.5)	5,406,614
その他(当座貸越等)	532,729 (0.4)	503,821 (0.4)	△28,908
合 計	107,476,446 (100)	111,787,269 (100)	4,310,823

(注)()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	1,556,836	1,417,653	△139,183
不動産	69,948,413	63,723,977	△6,224,436
その他担保	36,234	20,127	△16,107
小 計	71,541,483	65,161,757	△6,379,726
信 用	35,934,963	46,625,512	10,690,549
合 計	107,476,446	111,787,269	4,310,823

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
設備資金	92,590,302 (86.1)	95,938,850 (85.8)	3,348,548
運転資金	14,886,141 (13.8)	15,848,416 (14.1)	962,275
合 計	107,476,446 (100)	111,787,269 (100)	4,310,823

(注)()内は構成比です。



⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業	2,507,920 (2.3)	2,411,891 (2.1)	△ 96,029
林業	27,635 (0.0)	24,296 (0.0)	△ 3,338
水産業	16,225 (0.0)	15,240 (0.0)	△ 985
製造業	9,794,699 (9.1)	10,321,909 (9.2)	527,209
鉱業	198,738 (0.1)	191,562 (0.1)	△ 7,175
建設業	4,664,473 (4.3)	4,909,357 (4.3)	244,883
不動産業	3,057,525 (2.8)	3,014,425 (2.6)	△ 43,099
電気・ガス・熱供給・水道業	950,350 (0.8)	990,497 (0.8)	40,146
運輸・通信業	3,507,439 (3.2)	3,745,367 (3.3)	237,927
製卸売・小売業・飲食店	1,761,648 (1.6)	1,988,043 (1.7)	226,395
サービス業	12,823,117(11.9)	13,582,289(12.1)	759,171
金融・保険業	1,829,849 (1.7)	1,971,540 (1.7)	141,690
地方公共団体・非営利法人	9,311,320 (8.6)	10,217,813 (9.1)	906,493
その他	57,025,502(53.0)	58,403,034(52.2)	1,377,531
合 計	107,476,446 (100)	111,787,269 (100)	4,310,822

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	残 高	件 数	残 高
穀作	310	779,996	306	713,932
野菜・園芸	58	95,720	52	84,409
果樹・樹園農業	6	50,132	6	42,307
その他農業	228	722,322	227	675,030
合 計	602	1,648,171	591	1,515,680

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。



(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	残 高	件 数	残 高
プロパー資金	584	1,592,282	574	1,468,000
農業制度資金	18	55,889	17	47,680
農業近代化資金	4	28,112	5	28,510
その他制度資金	14	27,777	12	19,170
合 計	602	1,648,171	591	1,515,680

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位:千円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和4年度	290,235	120,629	39,095	130,510	290,235
	令和5年度	108,389	39,084	46,466	22,838	108,389
危険債権	令和4年度	88,696	18,819	68,280	1,197	88,298
	令和5年度	88,351	17,200	70,277	874	88,351
要管理債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
小 計	令和4年度	378,932	139,449	107,376	131,708	378,534
	令和5年度	196,741	56,284	116,743	23,712	196,741
正常債権	令和4年度	107,131,717				
	令和5年度	111,658,821				
合 計	令和4年度	107,510,649	139,449	107,376	131,708	378,534
	令和5年度	111,855,562	56,284	116,743	23,712	196,741

(注)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権と貸出条件緩和貸出債権の合計額をいいます。
4. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

- ⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(信用事業にかかるもののみ) (単位:百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	2	6	-	2	6	6	10	-	6	10
個別貸倒引当金	145	120	7	137	120	120	23	-	120	23
合 計	147	126	7	139	126	126	33	-	126	33

- ⑪ 貸出金償却の額 (単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	-	-

(注) 貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の数値を用いています。

- (3) 内国為替取扱実績 (単位:千件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	78	596	83	612
	金 額	110,740,405	172,205,743	113,412,620	180,001,122
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	84,283	16,584	22,174	2,205
雑為替	件 数	8	4	7	3
	金 額	14,725,400	7,641,015	15,274,095	8,007,743
合 計	件 数	86	600	90	615
	金 額	125,550,088	179,863,342	128,708,889	188,011,070



(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	12,159	12,277	118
地 方 債	1,116	1,826	710
政府保証債	607	607	0
特別法人債	2,502	2,949	447
社 債	19,396	20,655	1,259
受 益 証 券	12	-	△ 12
合 計	35,794	38,316	2,522

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和4年度								
国 債	99	-	-	-	109	10,180	-	10,390
地 方 債	-	22	-	-	713	602	-	1,338
その他の証券	703	2,442	2,973	733	3,400	11,863	-	22,116
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	-	12,603	-	12,603
地 方 債	-	-	-	100	502	1,970	-	2,573
その他の証券	800	4,111	417	1,700	4,402	12,365	-	23,897



(5) 有価証券等の時価情報等

① 満期保有目的有価証券の時価情報

(単位：千円)

保有区分	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99,930	100,210	279	99,200	100,750	1,549
	地方	22,500	24,516	2,016	17,500	19,022	1,522
	社債	695,148	717,750	22,601	597,015	616,160	19,144
	小計	817,578	842,476	24,897	713,715	735,932	22,216
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債				196,040	194,200	△1,840
	社債	1,386,909	1,334,015	△52,894	1,986,887	1,901,400	△85,487
	小計	1,386,909	1,334,015	△52,894	2,182,927	2,095,600	△87,327
合計		2,204,487	2,176,491	△27,996	2,896,643	2,831,532	△65,110

(注)

1. 時価は期末日における市場価格などによっております。
2. 取得価額は取得原価または償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② その他保有目的有価証券の時価情報

(単位：千円)

保有区分	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	109,810	100,130	9,679	207,340	206,984	355
	地方債	713,640	667,574	46,065	1,260,250	1,220,863	39,386
	政保債	215,600	200,217	15,382	210,920	200,192	10,727
	社債	3,191,210	3,107,099	84,110	2,453,960	2,404,813	49,146
	小計	4,230,260	4,075,022	155,237	4,132,470	4,032,854	99,615
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	10,180,610	11,918,563	△1,737,953	9,596,490	12,101,119	△2,504,629
	地方債	602,570	641,582	△39,012	1,296,110	1,352,436	△56,326
	政保債	382,500	406,938	△24,438	371,650	406,500	△34,850
	社債	16,223,490	17,699,323	△1,475,833	16,530,180	18,284,932	△1,754,752
	小計	27,389,170	30,666,407	△3,277,237	27,794,430	32,144,988	△4,350,558
合計		31,619,430	34,741,430	△3,122,000	31,926,900	36,177,842	△4,250,942

(注)

1. 時価は期末日における市場価格などによっております。
2. 取得価額は取得原価または償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

③ 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

④ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。



2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終身共済	39,629	321,528	39,648	302,071
	定期生命共済	441	4,986	586	6,521
	養老生命共済	17,460	82,687	16,003	71,541
	こども共済	11,707	36,899	11,516	34,652
	医療共済	23,516	9,615	23,203	8,563
	がん共済	4,579	411	4,534	398
	定期医療共済	972	910	871	824
	介護共済	3,395	8,612	3,851	10,243
	認知症共済	237		314	
	生活障害共済	729		905	
	特定重度疾病共済	1,436		1,595	
	年金共済	23,319	233	23,037	213
建物更生共済		45,367	686,046	44,541	668,638
合 計		161,080	1,115,029	159,088	1,069,015

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済	23,516	1,131,119	23,203	1,291,407
がん共済	4,579	25,436	4,534	25,113
定期医療共済	972	4,356	871	3,893
合 計	29,067	1,160,911	28,608	1,320,413

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介護共済	3,395	10,782,471	3,851	12,705,004
認知症共済	237	625,700	314	734,200
生活障害共済（一時金型）	470	2,583,300	580	3,669,700
生活障害共済（定期年金型）	259	300,500	325	362,440
特定重度疾病共済	1,436	2,176,300	1,595	2,165,800
合 計	5,797	16,468,271	6,665	19,637,144

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。



(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年金開始前	16,201	10,301,978	15,970	10,158,118
年金開始後	7,118	3,639,658	7,067	3,630,469
合 計	23,319	13,941,637	23,037	13,788,587

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火災共済	4,738	69,464,720	63,869	4,566	65,687,600	58,586
自動車共済	36,378		1,610,240	36,470		1,617,110
傷害共済	74,320	261,296,700	70,920	80,603	280,655,000	67,614
定額定期生命共済	3	12,000	80	3	10,000	66
賠償責任共済	1,096		2,406	1,065		2,697
自賠責共済	12,490		224,567	12,221		199,355
合 計	129,025		1,972,084	134,928		1,945,430

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 経済事業等の状況

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和5年度	
生 産 資 材	肥 料	925,337	935,738	
	農 薬	496,342	473,827	
	飼 料	376,694	371,127	
	農 業 機 械	153,755	159,141	
	そ の 他	455,871	417,721	
	計	2,407,999	2,357,556	
生 活 物 資	食 品	米	76,745	78,096
		生 鮮 食 品	203,530	192,255
		一 般 食 品	378,176	269,592
	耐 久 消 費 財	59,813	16,384	
	日 用 保 健 雑 貨	156,480	4,806	
	家 庭 燃 料	1,453,694	1,504,582	
	自 動 車 (除 く 二 輪)	202,764	205,147	
	そ の 他	200,537	424,143	
	計	2,731,744	2,695,005	
合 計	5,139,743	5,052,561		

(注) 損益計算書の購買品供給高及び購買品供給原価は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。



(2) 販売事業

① 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
米	2,688,573	3,635,966
麦	301,142	266,401
大豆・雑穀	297,345	377,902
青果・花卉	1,200,178	1,162,876
ファーマーズマーケット（特販含）	1,008,419	1,071,548
畜産物	1,476,247	1,501,658
合 計	6,971,907	8,016,354

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
米	313,552	279,362
青果	95,878	123,466
ファーマーズマーケット（特販含）	720,615	817,110
合 計	1,130,045	1,219,938

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	保管料	65,510	71,078
	荷役料	1,647	1,950
	その他の収益	24,118	37,416
	計	91,276	110,444
費 用	保管事業費用	12,168	2,679
	その他の費用	38,436	55,698
	計	50,604	58,377
	差 引	40,671	52,067



(4) 加工事業

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
収 益	21,641	27,891
費 用	15,066	18,228
差 引	6,575	9,663

(5) 利用事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	育苗収益	324,179	308,579
	カントリー収益	572,063	563,847
	葬祭収益	405,003	408,535
	その他利用収益	16,458	15,747
	計	1,317,704	1,296,709
費 用	育苗費用	158,505	165,470
	カントリー費用	340,034	311,911
	葬祭費用	250,954	261,237
	その他利用費用	12,457	9,186
	計	761,982	747,804
差 引		555,721	548,905

(6) 介護福祉事業

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
収 益	73,141	75,815
費 用	58,647	60,732
差 引	14,493	15,082

(7) 農業経営事業

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
収 益	3,514	2,834
費 用	3,432	2,372
差 引	81	462



(8) 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 入	指導事業補助金	2,784	691
	実費収入	19,069	16,749
	雑収入	49,051	49,466
	小 計	70,904	66,907
支 出	営農改善指導費	39,236	35,077
	生活文化改善指導費	7,238	9,111
	教育情報費	15,092	12,981
	組織指導費	32,993	35,446
	農政活動費	1,593	2,419
	指導雑費	68,354	68,364
	小 計	164,509	163,401
収支差額		△93,604	△ 96,493



IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.11	0.14	0.03
資本経常利益率	2.00	2.37	0.37
総資産当期純利益率	0.08	0.08	-
資本当期純利益率	1.50	1.47	△ 0.03

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	17.45	17.79	0.34
	期中平均	16.97	17.54	0.57
貯証率	期末	5.49	5.67	0.18
	期中平均	5.34	6.15	0.81

(注)

1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100



V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	40,858,754	41,162,609
うち、出資金及び資本準備金の額	13,630,525	13,566,168
うち、再評価積立金の額	-	0
うち、利益剰余金の額	27,475,617	27,951,745
うち、外部流出予定額 (△)	130,040	138,069
うち、上記以外に該当するものの額	△117,348	△ 217,234
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,419	10,647
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	6,419	10,647
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	40,865,174	41,173,257
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	45,731	40,162
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	45,731	40,162
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-



項 目	令和4年度	令和5年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	45,731	40,162
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	40,819,443	41,133,095
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	202,809,482	202,617,318
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,172,541	14,354,931
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	216,982,023	216,972,250
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.81	18.95

(注)

1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	3,782,314	-	-	3,660,649	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,125,037	-	-	12,610,134	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,671,175	-	-	12,836,597	-	-
地方公共団体金融機構向け	400,922	40,092	1,603	400,808	40,080	1,603
我が国の政府関係機関向け	909,422	30,069	1,202	908,933	30,065	1,202
地方三公社向け	998,202	160,340	6,413	998,424	160,343	6,413
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	481,219,879	96,246,842	3,849,873	475,529,675	95,105,935	3,804,237
法人等向け	20,700,488	10,325,934	413,037	20,885,739	9,967,207	398,688
中小企業等向け及び個人向け	19,909,287	13,799,439	551,977	25,333,291	17,951,743	718,069
抵当権付住宅ローン	19,038,279	6,625,490	265,019	17,434,893	6,057,087	242,283
不動産取得等事業向け	5,747,797	5,580,568	223,222	5,247,294	5,076,825	203,073
三月以上延滞等	316,600	162,935	6,517	103,922	14,234	569
取立未済手形	68,407	13,681	547	115,610	23,122	924
信用保証協会等保証付	48,175,545	4,772,134	190,885	48,264,125	4,785,258	191,410
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,482,805	1,482,805	59,312	1,451,527	1,451,527	58,061
うち出資等エクスポージャー	1,482,805	1,482,805	59,312	1,451,527	1,451,527	58,061
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
上記以外	37,945,156	63,569,146	2,542,764	36,317,906	61,953,886	2,478,155
うち農林中金または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	16,863,315	42,158,287	1,686,331	16,863,315	42,158,287	1,686,331
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	264,721	661,804	26,472	261,050	652,626	26,105
うち上記以外のエクスポージャー	20,817,120	20,749,055	829,961	19,193,541	19,142,972	765,718
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	663,491,324	202,809,482	8,112,379	662,099,533	202,617,318	8,104,692
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	663,491,324	202,809,482	8,112,379	662,099,533	202,617,318	8,104,692
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	14,172,541	566,901	14,354,931	574,197		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	216,982,023	8,679,280	216,972,250	8,678,890		



(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和4年度				令和5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	663,491	107,536	37,020	316	662,099	111,883	39,155	103	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	663,491	107,536	37,020	316	662,099	111,883	39,155	103	
法人	農業	519	260	-	1	413	248	-	6
	林業	0	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	0	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	3,703	-	3,700	-	3,801	-	3,801	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,079	471	1,601	-	2,018	511	1,501	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,347	-	6,296	-	6,541	-	6,491	-
	運輸・通信業	5,783	-	5,734	-	5,544	-	5,526	-
	金融・保険業	501,243	800	3,616	-	495,791	800	3,816	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,443	92	2,610	-	3,590	54	2,809	-
	日本国政府・地方公共団体	22,755	9,289	13,460	-	25,422	10,213	15,208	-
上記以外	1,323	1,103	100	4	1,098	1,076	-	0	
個人	96,183	95,517	-	310	99,028	98,976	-	97	
その他	20,109	1	-	-	18,849	1	-	-	
業種別残高計	663,491	107,536	37,020	316	662,099	111,883	39,155	103	
1年以下	476,723	614	801		472,719	616	803		
1年超3年以下	7,367	1,849	2,421		6,131	2,007	4,123		
3年超5年以下	6,440	3,402	3,037		3,900	3,481	419		
5年超7年以下	5,537	4,829	708		6,576	4,772	1,804		
7年超10年以下	11,406	6,953	4,452		13,791	7,662	5,120		
10年超	114,675	88,068	25,598		120,022	92,120	26,885		
期限の定めのないもの	41,340	1,817	0		38,957	1,222	-		
残存期間別残高計	663,491	107,536	37,020		662,099	111,883	39,155		

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。



③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	2	6	-	2	6	6	10	-	6	10
個別貸倒引当金	173	159	7	166	159	159	78	0	158	78

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度						令和5年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	173	159	7	166	159	-	159	78	0	158	78	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	173	159	7	166	159	-	159	78	0	158	78	-	
法 人	農業	4	-	-	3	0	-	0	6	-	0	6	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	5	-	-	3	2	-	2	0	-	2	0	-	
個 人	163	159	7	160	156	-	156	72	0	156	72	-	
業種別計	173	159	7	166	159	-	159	78	0	158	78	-	

(注)

1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。



⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	-	29,712	29,712	-	32,092	32,092
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	48,422	48,422	-	48,554	48,554
	リスク・ウェイト20%	1,100	482,086	483,187	2,106	476,447	478,553
	リスク・ウェイト35%	-	18,929	18,929	-	17,305	17,305
	リスク・ウェイト50%	18,945	81	19,027	18,427	94	18,521
	リスク・ウェイト75%	-	18,400	18,400	-	23,935	23,935
	リスク・ウェイト100%	200	28,449	28,650	100	25,907	26,007
	リスク・ウェイト150%	-	33	33	-	3	3
	リスク・ウェイト250%	-	17,128	17,128	-	17,124	17,124
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計		20,246	643,244	663,491	20,634	641,465	662,099

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。



② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	608	-	-	608	-
地方三公社向け	-	196	-	-	196	-
金融機関向けおよび第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	3	-	-	2	-	-
中小企業等向けおよび個人向け	198	-	-	135	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	0	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	203	805	-	137	804	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統および系統外出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	18,346,102	18,346,102	18,314,842	18,314,842
合計	18,346,102	18,346,102	18,314,842	18,314,842

(注) 「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-



- ⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）該当する取引はありません。

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きは以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、IRRBB制度における金利ショックシナリオに基づき、 Δ EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）および Δ NII（金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額）を金利リスク量として四半期毎に算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用していません。



- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
 該当取引なし。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 内部モデルは使用していません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 該当ありません。
- ◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点）
 特段ありません。
 算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事會に報告しています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

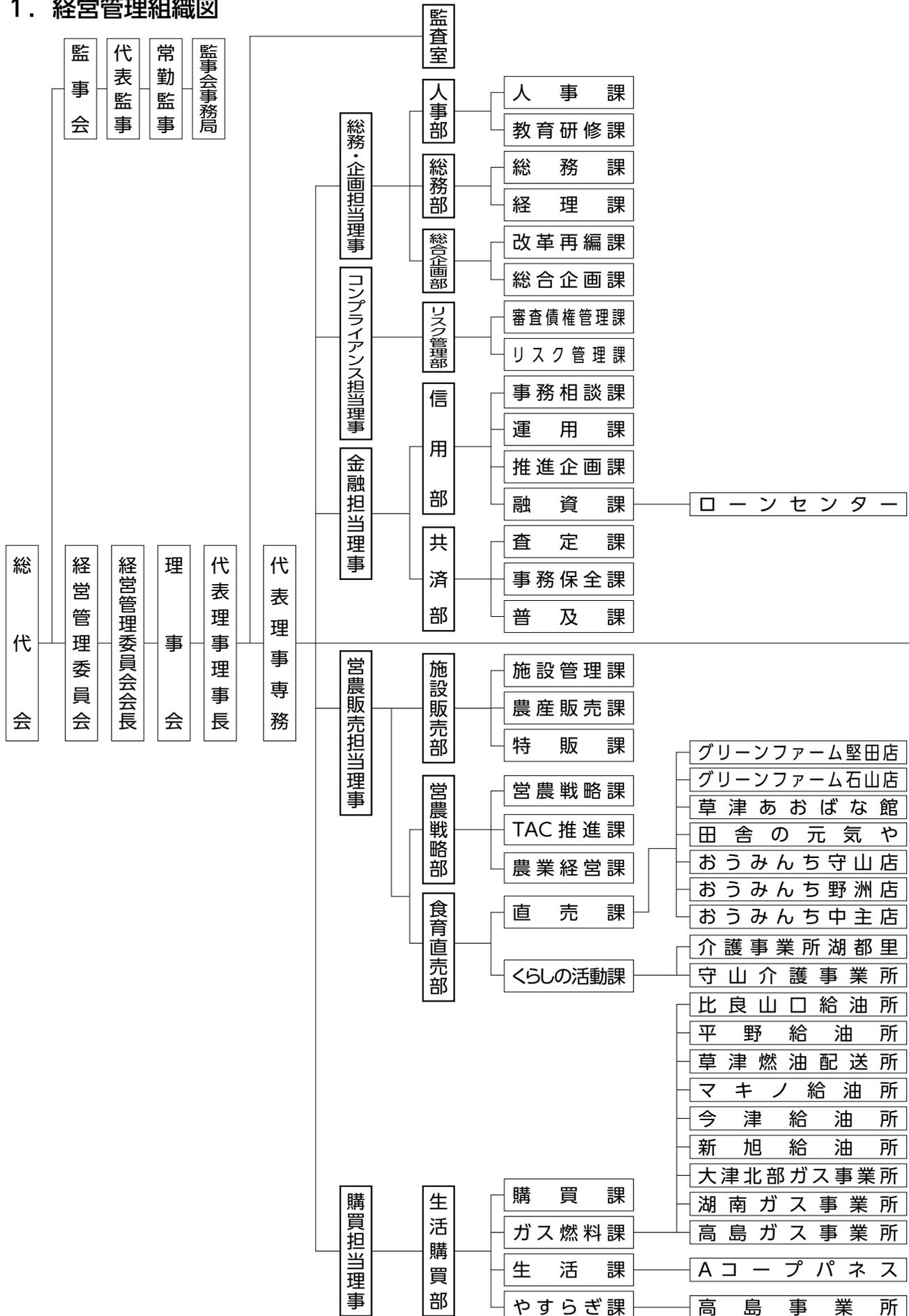
IRRBB 1:金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,385	3,068	Δ 317	Δ 298
2	下方パラレルシフト	Δ 4,652	Δ 4,775	50	121
3	スティープ化	4,161	3,963		
4	フラット化	Δ 3,282	Δ 3,082		
5	短期金利上昇	Δ 588	Δ 607		
6	短期金利低下	151	559		
7	最大値	4,161	3,963	50	121
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	40,819		41,133	

- ・「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。



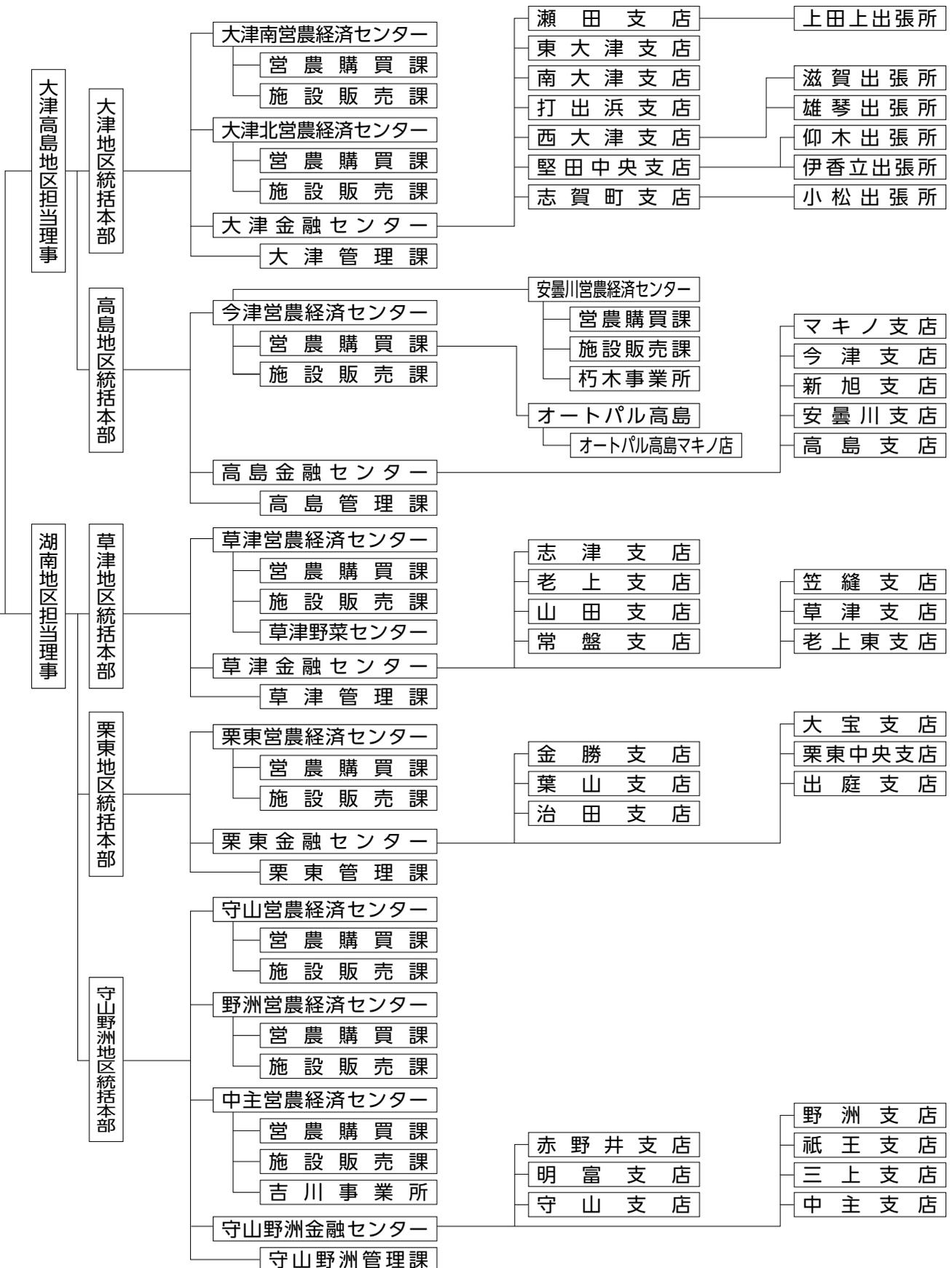
JAの概要

1. 経営管理組織図



レーク滋賀農業協同組合

(令和6年7月1日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年7月1日現在）

区 分			氏 名	任期満了年月日	摘 要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
経営管理委員会 会 長	非常勤	無	佐 野 宗 二	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
経営管理委員会 副会長	非常勤	無	小 島 浩 二	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
経営管理委員会 副会長	非常勤	無	田 中 進	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
経営管理委員	非常勤	無	前 田 肇	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	森 田 康 裕	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中 田 香 織	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	倉 田 松 隆	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	井 上 和 又	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	正 田 富美子	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	阪 口 育 子	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	片 岡 喜 隆	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	田 中 廣 之	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	吉 川 彰 治	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中 島 和 代	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	竹 村 明	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中 井 京 子	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	九 重 智 子	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	石 田 佳 寿	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	西 直 幸	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	北 中 良 夫	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中 谷 征 史	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	勝 見 正 信	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	清 水 稔	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	竹 谷 了	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	伊 庭 尚	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	山 田 善 嗣	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会



区 分			氏 名	任期満了年月日	摘 要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
経営管理委員	非常勤	無	橋 本 達 範	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	早 川 芳 美	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	総務委員会 (女性)
代表理事理事長	常勤	有	木 村 義 典	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
代表理事専務	常勤	有	稲 田 眞 士	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	川 端 均	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	福 谷 正 明	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	太 田 俊 広	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	早 川 賢	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	山 本 隆 詞	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	中 山 俊 彦	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
代表監事	非常勤		北 野 悟	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	常勤		山 敷 一 雄	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	員外監事 実務精通
監 事	非常勤		片 岡 義 博	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	非常勤		宇 野 達 朗	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	非常勤		木 村 隆	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	非常勤		小 嶋 政 美	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通



3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年6月現在）所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

人数及び団体数は令和6年3月31日時点を記載しています。

(単位：人、団体)

区 分		
正組合員		19,147
	個 人	19,023
	法 人	124
准組合員		37,798
	個 人	37,399
	法 人	399
合 計		56,945
備 考		正組合員戸数 15,593戸 准組合員戸数 30,553戸

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6. 地区

滋賀県

大津市・草津市・栗東市・守山市・野洲市・高島市



7. 店舗等のご案内

(令和6年7月1日現在)

店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
総務本部	大津市打出浜 14-1	077-525-4343	
大津地区統括本部	大津市打出浜 14-1	077-525-8547	
大津金融センター	大津市打出浜 14-1	077-525-8806	
打出浜支店	大津市打出浜 14-1	077-525-4347	○
瀬田支店	大津市大江 4-5-15	077-545-4511	○
上田上出張所	大津市平野 1-17-4	077-549-0321	○
東大津支店	大津市里 3-10-20	077-546-0312	○
南大津支店	大津市石山寺 3-7-10	077-537-0022	○
滋賀出張所	大津市南志賀 1-10-27	077-522-3462	○
西大津支店	大津市下阪本 3-9-13	077-578-0127	○
雄琴出張所	大津市雄琴 1-17-28	077-578-1201	○
仰木出張所	大津市仰木 4-16-6	077-572-1067	○
堅田中央支店	大津市真野 2-7-41	077-572-1155	○
伊香立出張所	大津市伊香立下在地町 1100	077-598-2006	○
志賀町支店	大津市和邇中 94-2	077-594-0013	
小松出張所	大津市北小松 768	077-596-0012	○
大津北営農経済センター	大津市真野 4-5-16	077-572-1158	
大津南営農経済センター	大津市中野 2-2-5	077-549-8111	
グリーンファーム石山店	大津市石山寺 3-7-10	077-533-0288	
グリーンファーム堅田店	大津市真野 2-7-41	077-572-3817	
比良山口給油所	大津市木戸 1485-2	077-592-0247	
平野給油所	大津市平野 1-17-27	077-549-2231	
大津北部ガス事業所	大津市木戸 1485-2	077-572-2135	
介護事業所「湖都里」	大津市大萱 3-7-1	077-545-3366	
瀬田ライスセンター	大津市中野 2-2-5	077-549-1332	
伊香立カントリーエレベーター	大津市伊香立下龍華 72	077-598-2533	
志賀カントリーエレベーター	大津市南比良内街道 1427	077-596-1180	
伊香立育苗センター	大津市伊香立下龍華 584	077-598-2988	
田上育苗センター	大津市里 2-553-1	077-546-2031	
フレンドタウン瀬田川キャッシュコーナー	大津市瀬田川 1-31-1		○
大萱キャッシュコーナー	大津市大萱 3-7-1		○
大石キャッシュコーナー	大津市大石中 1-1-3		○
平和堂和邇店キャッシュコーナー	大津市和邇中浜 432		○
アル・プラザ堅田店キャッシュコーナー	大津市本堅田 5-20-10		○
金融本部	草津市上笠 4-3-17	077-562-2394	
草津地区統括本部	草津市上笠 4-3-17	077-562-2391	
草津金融センター	草津市上笠 4-3-17	077-562-2393	
草津ローンセンター	草津市上笠 4-3-17	077-562-3194	
志津支店	草津市青地町 757	077-562-0319	○
老上支店	草津市野路町 514-1	077-562-0255	○
山田支店	草津市北山田町 120-1	077-562-0810	○
常盤支店	草津市片岡町 185	077-568-0007	○
笠縫支店	草津市上笠 4-3-17	077-562-2181	○
草津支店	草津市草津 2-15-30	077-562-2226	○
老上東支店	草津市野路 7-19-2	077-564-0336	○
草津営農経済センター	草津市上笠 4-3-17	077-562-2186	
草津カントリーエレベーター	草津市下笠町 3174	077-568-2222	
草津育苗センター	草津市下笠町 3174	077-568-2222	
草津農畜産物交流センター（草津あおばな館）	草津市下笠町 3203	077-568-5000	
草津燃油配送所	草津市上笠 4-3-17	077-562-2185	



店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
湖南ガス事業所	草津市上笠 4-3-17	077-564-8499	
草津農業センター	草津市下笠町 3174	077-568-2222	
草津野菜センター	草津市北山田町 39-12	077-564-5415	
アルプラザ草津キャッシュコーナー	草津市西洪川 1-23-30		○
イオンモール草津キャッシュコーナー	草津市新浜町 300		○
栗東地区統括本部	栗東市小野 493-1	077-552-0531	
栗東金融センター	栗東市小野 493-1	077-551-0062	
金勝支店	栗東市御園 982-2	077-558-0351	○
葉山支店	栗東市小野 493-1	077-551-0062	○
治田支店	栗東市小柿 6-10-37	077-552-1279	○
大宝支店	栗東市糺 8-17-53	077-552-3154	○
栗東中央支店	栗東市安養寺 8-2-13	077-552-0542	○
出庭支店	栗東市出庭 2036	077-553-5061	○
目川キャッシュコーナー	栗東市目川 840-2		○
栗東営農経済センター	栗東市小野 493-1	077-552-0575 (077-552-5290)	
田舎の元気や	栗東市小野 547-3	077-552-8318	
栗東カントリーエレベーター	栗東市六地藏 100-2	077-553-7184	
栗東育苗センター	栗東市六地藏 100-2	077-553-7184	
営農経済本部	野洲市小篠原 2142-3	077-598-6616	
守山野洲地区統括本部	守山市吉身 3-7-6	077-582-3401	
守山野洲金融センター	守山市吉身 3-7-6	077-582-8127	
守山ローンセンター	守山市吉身 3-7-6	077-582-8867	
守山介護事業所	守山市吉身 3-7-6	077-582-8814 (居宅介護) 077-582-2777 (訪問介護)	
守山支店	守山市吉身 3-7-6	077-582-8431	○
赤野井支店	守山市赤野井町 40-1	077-585-0021	○
明富支店	守山市水保町 22-1	077-585-1002	○
野洲支店	野洲市小篠原 2142-3	077-588-3134	○
祇王支店	野洲市永原 601-1	077-587-0072	○
三上支店	野洲市三上 244-1	077-587-0075	○
中主支店	野洲市西河原 2542-1	077-589-2481	○
小津キャッシュコーナー	守山市欲賀町 895		○
速野キャッシュコーナー	守山市木浜町 1826-3		○
六条キャッシュコーナー	野洲市六条 1319-1		○
今宿キャッシュコーナー	守山市今宿 2-5-14		○
河西キャッシュコーナー	守山市今市町 20-3		○
吉川事業所	野洲市吉川 1461-1	077-589-3047	
守山営農経済センター	守山市洲本町 1769-1	077-585-4385	
野洲営農経済センター	野洲市高木 1104	077-588-3135	
野洲育苗センター	野洲市高木 1104	077-588-1055	
中主営農経済センター	野洲市六条 2163	077-589-2901	
おうみんち守山店	守山市洲本町 2785	077-585-8318	
おうみんち野洲店	野洲市小篠原 2142-3	077-588-3520	
おうみんち中主店	野洲市六条 1319-1	077-589-2376	
VIVA! あけとみ	守山市水保町 22-1	077-585-2345	
守山カントリーエレベーター	守山市洲本町 1769-1	077-585-1909	
野洲カントリーエレベーター	野洲市高木 1104	077-588-1055	
中主カントリーエレベーター	野洲市六条 2163	077-589-2907	
守山育苗センター	守山市洲本町 1769-1	077-585-4982	
高島地区統括本部	高島市新旭町旭 1-10-5	0740-28-7755	
高島金融センター	高島市新旭町旭 1-10-5	0740-28-7272	



店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
マキノ支店	高島市マキノ町沢 1350-1	0740-27-1190	○
今津支店	高島市今津町住吉 2-4-1	0740-22-2571	○
新旭支店	高島市新旭町旭 1-10-5	0740-25-2626	
安曇川支店	高島市安曇川町田中 104	0740-32-0012	○
高島支店	高島市勝野 1586	0740-36-0032	
今津営農経済センター	高島市今津町日置前 4684	0740-22-4545	
安曇川営農経済センター	高島市安曇川町青柳 836-1	0740-32-1260	
朽木事業所	高島市朽木市場 854	0740-38-2326	
マキノ給油所	高島市マキノ町沢 1353-1	0740-27-0913	
今津給油所	高島市今津町弘川宮ノ下 260	0740-22-1510	
新旭給油所	高島市新旭町旭 1960-1	0740-25-5702	
高島ガス事業所	高島市新旭町旭 1-10-5	0740-25-3402	
A コープパネス	高島市新旭町旭 1-8-8	0740-25-5533	○
やすらぎ課高島事業所	高島市勝野 1586	0740-36-1107	
やすらぎマキノホール	高島市マキノ町中庄 1255-26	0740-27-8110	
やすらぎ今津ホール	高島市今津町日置前 4739	0120-70-9191	
やすらぎ新旭ホール	高島市新旭町旭 1960-1	0740-25-8194	
やすらぎ高島ホール	高島市勝野 912-1	0740-36-8115	
マキノ茶工場	高島市マキノ町沢 1383	0740-27-1194	
オートバル高島農機車両センター	高島市新旭町旭 2040-1	0740-25-3470	
オートバル高島マキノ店農機車両センター	高島市マキノ町沢 1403-1	0740-27-1196	
マキノカントリーエレベーター	高島市マキノ町蛭口 266-5	0740-27-1550	
今津カントリーエレベーター	高島市今津町日置前 4686	0740-22-4545	
新旭カントリーエレベーター	高島市新旭町旭 1346	0740-25-3388	
安曇川カントリーエレベーター	高島市安曇川町南古賀 553	0740-33-0157	
高島カントリーエレベーター	高島市武曾横山 2484	0740-37-0425	
マキノ育苗センター	高島市マキノ町蛭口 266-5	0740-27-1550	
今津育苗センター	高島市今津町日置前 4684	0740-22-4545	
新旭育苗センター	高島市新旭町旭 2040-1	0740-25-3470	
安曇川育苗センター	高島市安曇川町横江 436	0740-32-2939	
高島キャッシュコーナー	高島市勝野 923-1		○
市役所朽木支所前キャッシュコーナー	高島市朽木市場 604		○

子会社

店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
(有)アグリ草津	草津市下笠町 3174	077-568-8038	
(株)バステル	草津市上笠 4-3-17	077-565-4194	
(株)JA 栗東市ガス事業所	栗東市小野 493-1	077-552-0533	
(株)JA 栗東市石油事業所	栗東市安養寺 8-2-13	077-552-7534	
(株)アグリサポートおうみ富士	守山市洲本町 1773-1	077-584-2555	
(株)アグリサポート高島 北部事業所	高島市今津町日置前 377-2	0740-22-8077	
(株)アグリサポート高島 南部事業所	高島市安曇川町青柳 836-1	0740-32-8488	

系統

店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
JA 全農しが野洲農機センター	野洲市六条 2163	077-589-2308	
全農関西エネルギー(株)守山販売所	守山市洲本町 1773-1	077-585-0794	



(4) 連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益（事業収益）	14,647,286	15,032,841	14,956,949
信用事業収益	3,951,658	4,040,679	3,959,715
共済事業収益	2,256,286	2,048,781	1,950,577
農業関連事業収益	8,267,792	8,760,954	8,873,508
その他事業収益	110,654	111,520	106,240
指導事業収入	60,896	70,904	66,907
連結経常利益	827,093	830,810	994,028
連結当期剰余金	399,125	621,396	618,681
連結純資産額	39,397,574	38,008,729	37,204,185
連結総資産額	667,735,598	660,361,957	657,963,351
連結自己資本比率	18.71	18.84	18.99

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。



(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科目	金額		科目	金額	
	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
1. 信用事業資産	624,532,232	622,583,511	1. 信用事業負債	617,764,872	615,741,833
(1) 現金及び預金	482,846,886	475,416,987	(1) 貯金	615,554,820	613,756,901
(2) 有価証券	33,823,917	34,823,543	(2) 借入金	27,777	19,170
(3) 貸出金	107,476,446	111,787,269	(3) その他の信用事業負債	2,182,274	1,965,761
(4) その他の信用事業資産	511,467	589,971	2. 共済事業負債	1,655,624	1,699,554
(5) 貸倒引当金	△126,485	△34,259	(1) 共済資金	788,495	811,875
2. 共済事業資産	28,419	5,006	(2) その他の共済事業負債	867,128	887,679
(1) その他の共済事業資産	28,419	5,006	3. 経済事業負債	1,235,275	1,165,262
3. 経済事業資産	3,717,012	3,154,511	(1) 支払手形及び経済事業未払金	909,612	861,413
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,056,539	1,040,065	(2) その他の経済事業負債	325,663	303,849
(2) 棚卸資産	729,775	640,291	4. 雑負債	485,366	1,071,609
(3) その他の経済事業資産	1,970,026	1,529,240	5. 諸引当金	1,212,088	1,080,905
(4) 貸倒引当金	△39,328	△55,086	(1) 賞与引当金	252,560	281,870
4. 雑資産	826,114	842,200	(2) 退職給付に係る負債	269,657	164,021
(1) 雑資産	826,114	842,200	(3) 役員退職慰労引当金	75,406	102,238
5. 固定資産	12,713,340	12,865,509	(4) 特例業務負担引当金	614,463	532,774
(1) 有形固定資産	12,650,176	12,810,036	負債の部合計	622,353,227	620,759,166
① 建物	15,457,764	15,836,445	純資産の部		
② 機械装置	6,111,302	6,157,648	1. 組合員資本	41,130,730	41,455,128
③ 土地	6,130,676	6,261,944	(1) 出資金	11,486,297	11,421,940
④ 建設仮勘定	236,634	85,420	(2) 資本剰余金	2,144,228	2,144,228
⑤ その他の有形固定資産	5,210,254	5,310,379	(3) 利益剰余金	27,617,552	28,106,193
⑥ 減価償却累計額	△20,496,455	△20,841,800	(4) 処分未済持分	△117,348	△217,234
(2) 無形固定資産	63,164	55,472	2. 評価・換算差額等	△3,122,000	△4,250,942
① その他の無形固定資産	63,164	55,472	(1) その他有価証券評価差額金	△3,122,000	△4,250,942
6. 外部出資	18,296,182	18,264,922	純資産の部合計	38,008,729	37,204,185
(1) 外部出資	18,296,182	18,264,922	負債及び純資産の部合計	660,361,957	657,963,351
7. 繰延税金資産	248,653	247,690			
資産の部合計	660,361,957	657,963,351			



(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	金額		科目	金額	
	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
1 事業総利益	6,516,759	6,530,800	(9) 保管事業収益	91,276	110,444
(1) 信用事業収益	4,040,679	3,959,715	(10) 保管事業費用	50,604	58,377
資金運用収益	3,597,734	3,502,150	保管事業総利益	40,671	52,067
(うち預金利息)	2,040,860	1,928,919	(11) 加工事業収益	21,641	27,891
(うち有価証券利息)	289,978	313,933	(12) 加工事業費用	15,066	18,228
(うち貸出金利息)	905,982	932,989	加工事業総利益	6,575	9,663
(うちその他受入利息)	360,912	326,307	(13) 利用事業収益	1,317,704	1,296,709
役務取引等収益	119,409	116,828	(14) 利用事業費用	761,872	747,655
その他事業直接収益	15,298	27,158	利用事業総利益	555,832	549,054
その他経常収益	308,237	313,576	(15) その他事業収益	111,520	106,240
(2) 信用事業費用	931,459	859,276	(16) その他事業費用	76,092	79,956
資金調達費用	146,569	150,587	その他事業総利益	35,427	26,283
(うち貯金利息)	129,206	137,831	(17) 指導事業収入	70,904	66,907
(うち給付補填備金繰入)	5,012	3,144	(18) 指導事業支出	164,478	163,361
(うち借入金利息)	260	202	指導事業収支差額	△ 93,573	△ 96,453
(うちその他支払利息)	12,089	9,409	2 事業管理費	6,064,430	5,968,717
役務取引等費用	37,854	39,560	(1) 人件費	4,334,216	4,275,247
その他事業直接費用	268	1,013	(2) その他事業管理費	1,730,214	1,693,469
その他経常費用	746,766	668,114	事業利益	452,328	562,083
信用事業総利益	3,109,220	3,100,439	3 事業外収益	442,734	467,844
(3) 共済事業収益	2,048,781	1,950,577	(1) 受取雑利息	205	184
共済付加収入	1,913,008	1,861,004	(2) 受取出資配当金	236,244	235,483
その他の収益	135,773	89,572	(3) その他の事業外収益	206,284	232,177
(4) 共済事業費用	247,444	228,284	4 事業外費用	64,252	35,899
共済推進費及び共済保全費	83,185	73,590	(1) その他の事業外費用	64,252	35,899
その他の費用	164,259	154,694	経常利益	830,810	994,028
共済事業総利益	1,801,337	1,722,292	5 特別利益	1,714	3,378
(5) 購買事業収益	5,667,777	5,601,521	(1) 固定資産処分益	25	2,175
購買品供給高	5,533,756	5,460,237	(2) その他の特別利益	1,689	1,203
購買手数料	32,490	34,518	6 特別損失	191,374	194,903
その他の収益	101,530	106,765	(1) 固定資産処分損	4,054	7,366
(6) 購買事業費用	5,019,880	4,945,014	(2) 減損損失	167,769	165,260
購買品供給原価	4,554,624	4,458,695	(3) その他の特別損失	19,550	22,276
購買品供給費	115,380	109,762	税金等調整前当期利益	641,150	802,503
その他の費用	349,875	376,556	法人税、住民税及び事業税	133,063	182,858
購買事業総利益	647,897	656,506	法人税等調整額	△ 113,309	963
(7) 販売事業収益	1,662,555	1,836,940	法人税等合計	19,753	183,822
販売品販売高	1,129,977	1,219,850	当期利益	621,396	618,681
販売手数料	403,817	453,966	当期剰余金	621,396	618,681
その他の収益	128,760	163,123			
(8) 販売事業費用	1,249,183	1,325,994			
販売品販売原価	816,866	888,981			
販売費	16,765	17,113			
その他の費用	415,551	419,899			
販売事業総利益	413,371	510,946			



(7) 連結注記表

〈令和4年度〉

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社…………… 1社

主要会社名 (株) JA栗東市

非連結子会社…………… 7社

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産高、売上高、当期利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日であり、連結会計年度との差異はありません。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金（及び通知預金）となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

② 子会社株式……………移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購買品（単品管理商品及び数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 購買品（集約管理商品）

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 購買品（自動車・大型農機）

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 販売品（単品管理商品及び数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 販売品（集約管理商品）

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ その他の棚卸資産



主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査・リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来



負担見込額を計上しています。

(6) リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約及び和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) 指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

連結貸借対照表、連結損益計算書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。



〈令和5年度〉

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社…………… 1社

主要会社名 (株) JA栗東市

非連結子会社…………… 7社

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産高、売上高、当期利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日であり、連結会計年度との差異はありません。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金（及び通知預金）となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

② 子会社株式……………移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購買品（単品管理商品及び数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 購買品（集約管理商品）

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 購買品（自動車・大型農機）

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 販売品（単品管理商品及び数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 販売品（集約管理商品）

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ その他の棚卸資産



主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が5,000千円以下の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査債権管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負



担見込額を計上しています。

(6) リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約及び和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) 指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

連結貸借対照表、連結損益計算書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。



(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	2,144,228	2,144,228
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	2,144,228	2,144,228
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	27,099,222	27,617,552
2 利益剰余金増加高	621,396	618,681
当期剰余金	621,396	618,681
3 利益剰余金減少高	103,066	130,040
支払配当金	53,436	55,636
事業分量配当	49,629	74,403
4 利益剰余金期末残高	27,617,552	28,106,193

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	321,248	108,389	△ 212,859
危険債権額	103,402	88,351	△ 15,051
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小計	424,650	196,740	△ 227,910
正常債権額	107,085,997	111,658,821	4,572,824
合計	107,510,647	111,855,561	4,344,914

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権額
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権額
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権額
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権額
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権額
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	4,040,679	3,959,715
	経常利益	1,381,724	1,412,668
	資産の額	624,532,232	622,583,511
共済事業	事業収益	2,048,781	1,950,577
	経常利益	199,671	189,925
	資産の額	28,419	5,006
農業関連事業	事業収益	5,239,129	5,366,695
	経常利益	△ 334,830	△ 228,036
	資産の額	21,110,987	21,098,164
その他事業	事業収益	3,645,707	3,631,526
	経常利益	△ 981	27,521
	資産の額	14,690,319	14,276,670
指導事業	事業収益	58,545	48,436
	経常利益	△ 414,774	△ 408,050
	資産の額	-	-
計	事業収益	15,032,841	14,956,949
	経常利益	830,810	994,028
	資産の額	660,361,957	657,963,351

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。



2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、18.99%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の普通出資が含まれています。

○ 普通出資による資本調達額

発行主体 レーク滋賀農業協同組合

資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 11,421,940千円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	41,000,690	41,317,058
うち、出資金及び資本準備金の額	13,630,525	13,566,168
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	27,617,552	28,106,193
うち、外部流出予定額 (△)	(△) 130,040	(△) 138,069
うち、上記以外に該当するものの額	△ 117,348	△ 217,234
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,419	10,647
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,419	10,647
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	41,007,110	41,327,706
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	45,731	40,162
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	45,731	40,162
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-



項 目	令和4年度	令和5年度
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	45,731	40,162
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	40,961,378	41,287,544
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	202,891,153	202,738,363
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,429,063	14,603,667
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	217,320,216	217,342,030
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.84	18.99

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。



(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自 己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自 己資本額 b=a×4%
現金	3,785,968	-	-	3,663,091	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,125,037	-	-	12,610,134	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,671,175	-	-	12,836,597	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	400,922	40,092	1,603	400,808	40,080	1,603
我が国の政府関係機関向け	909,422	30,069	1,202	908,933	30,065	1,202
地方三公社向け	998,202	160,340	6,413	998,424	160,343	6,413
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	481,229,786	96,248,823	3,849,952	475,547,468	95,109,493	3,804,237
法人等向け	20,700,488	10,325,934	413,037	20,885,739	9,967,207	398,688
中小企業等向けおよび個人向け	19,964,279	13,840,683	553,627	25,394,445	17,997,608	719,904
抵当権付住宅ローン	19,038,279	6,625,490	265,019	17,434,893	6,057,087	242,283
不動産取得等事業向け	5,747,797	5,580,568	223,222	5,247,294	5,076,825	203,073
三月以上延滞等	316,914	162,935	6,517	104,426	14,234	569
取立未済手形	68,407	13,681	547	115,610	23,122	924
信用保証協会等保証付	48,175,545	4,772,134	190,885	48,264,125	4,785,258	191,410
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,432,885	1,432,885	57,315	1,401,607	1,401,607	56,064
（うち出資等のエクスポージャー）	1,432,885	1,432,885	57,315	1,401,607	1,401,607	56,064
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	37,999,261	63,657,513	2,549,726	36,378,710	62,045,906	2,481,836
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	16,863,315	42,158,287	1,686,331	16,863,315	42,158,287	1,686,331
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	264,721	661,804	26,472	281,861	704,653	28,186
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	20,817,121	20,749,055	829,962	19,233,534	19,182,965	767,318
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-



	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	663,491,324	202,809,482	8,112,379	662,192,308	202,708,841	8,108,211
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	663,491,324	202,809,482	8,112,379	662,192,308	202,708,841	8,108,211
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	14,429,063	577,162	14,603,667	584,146		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	217,341,889	8,693,675	217,342,030	8,693,681		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方法及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和4年度				令和5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	663,564,374	107,536,147	37,020,601	316,914	662,192,308	111,883,985	39,155,590	104,426	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	663,564,374	107,536,147	37,020,601	316,914	662,192,308	111,883,985	39,155,590	104,426	
法人	農業	519,373	260,435	-	1,750	413,998	248,371	-	6,151
	林業	315	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	2	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	3,703,370	-	3,700,315	-	3,801,289	-	3,801,289	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,079,534	471,049	1,601,256	-	2,018,621	511,819	1,501,801	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,297,116	-	6,296,957	-	6,491,254	-	6,491,104	-
	運輸・通信業	5,783,540	-	5,734,932	-	5,544,620	-	5,526,750	-
	金融・保険業	501,243,949	800,614	3,616,088	-	495,791,069	800,630	3,816,150	-
	卸売・小売 飲食・サービス業	3,443,621	92,881	2,610,076	52	3,590,036	54,986	2,809,562	-
日本国政府・地方公共団体	22,755,099	9,289,042	13,460,974	-	25,422,601	10,213,670	15,208,931	-	
上記以外	1,323,092	1,103,198	-	4,844	1,098,663	1,076,726	-	65	
個人	96,238,611	95,517,595	-	310,268	99,089,888	98,976,570	-	97,996	
その他	20,166,840	1,330	-	-	18,912,471	1,210	-	212	
業種別残高計	663,564,374	107,536,147	37,020,601	316,914	662,192,308	111,883,985	39,155,590	104,426	
1年以下	476,723,085	614,838	801,471		472,719,654	616,316	803,238		
1年超3年以下	7,367,683	1,849,445	2,421,233		6,131,296	2,007,893	4,123,403		
3年超5年以下	6,440,761	3,402,924	3,037,837		3,900,255	3,481,240	419,014		
5年超7年以下	5,537,519	4,829,019	708,499		6,576,676	4,772,421	1,804,255		
7年超10年以下	11,406,489	6,953,828	4,452,661		13,791,360	7,662,917	5,120,270		
10年超	114,675,005	88,068,746	25,598,897		120,022,582	92,120,888	26,885,407		
期限の定めのないもの	41,413,829	1,817,345	-		39,050,482	1,222,307	-		
残存期間別残高計	663,564,374	107,536,147	37,020,601		662,192,308	111,883,985	39,155,590		

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とはスワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。



④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度						令和5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	2,108	6,461	-	2,108	6,461	-	6,461	10,647	-	6,461	10,647	-
個別貸倒引当金	174,980	159,352	7,485	167,495	159,352	-	159,352	78,698	105	159,247	78,698	-

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度						令和5年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
法人	農業	4,093	669	-	4,093	669	-	669	6,151	-	669	6,151	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	5,456	-	-	3,254	2,201	-	2,201	65	-	2,201	65	-
個 人	169,524	158,683	7,485	160,818	156,480	-	156,480	72,482	105	156,377	71,482	-	
業種別計	174,980	159,352	7,485	167,495	159,352	-	159,352	78,698	105	159,247	78,698	-	

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。



⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	-	29,716,706	29,716,706	-	32,095,497	32,095,497
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	48,422,948	48,422,948	-	48,554,029	48,554,029
	リスク・ウエイト20%	1,100,888	482,086,405	483,187,293	2,106,716	476,447,002	478,553,718
	リスク・ウエイト35%	-	18,929,971	18,929,971	-	17,305,963	17,305,963
	リスク・ウエイト50%	18,945,276	81,795	19,027,072	18,427,218	94,662	18,521,880
	リスク・ウエイト75%	-	18,400,206	18,400,206	-	23,935,657	23,935,657
	リスク・ウエイト100%	200,374	28,495,910	28,696,284	100,078	25,976,924	26,077,002
	リスク・ウエイト150%	-	33,015	33,015	-	3,382	3,382
	リスク・ウエイト200%	-			-		
	リスク・ウエイト250%	-	17,150,879	17,150,879	-	17,145,176	17,145,176
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	20,246,539	643,317,835	663,564,374	20,634,013	641,558,294	662,192,308	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	608,723	-	-	608,274	-
地方三公社向け	-	196,501	-	-	196,708	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	3,935	-	-	2,173	-	-
中小企業等向け及び個人向け	198,977	-	-	135,674	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	404	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	203,317	805,225	-	137,847	804,982	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要



連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	18,296,182	18,296,182	18,264,922	18,264,922
合計	18,296,182	18,296,182	18,264,922	18,264,922

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	令和4年度			令和5年度		
	評価益	売却損	償却額	評価益	売却損	償却額
	-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,385	3,068	△ 317	△ 298
2	下方パラレルシフト	△ 4,652	△ 4,775	50	121
3	スティープ化	4,161	3,963		
4	フラット化	△ 3,282	△ 3,082		
5	短期金利上昇	△ 588	△ 607		
6	短期金利低下	151	559		
7	最大値	4,161	3,963	50	121
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	40,961		41,287	



VII 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第843号）に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事および監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金（注2）
対象役員（注1）に対する報酬等	160,992	26,832

(注1) 対象役員は、経営管理委員35名、理事12名、監事6名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在任年数に応じた係数を乗じて得た額を総代会で経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和5年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。



3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを引き起こすおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



レーク滋賀農業協同組合

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜14番1号 TEL:077-525-4343(代)

<https://ja-lakeshiga.or.jp/>